

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月6日
【計算期間】	第3期（自 2021年7月13日 至 2022年7月11日）
【ファンド名】	先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり>（ラップ向け）
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー14階
【電話番号】	（03）6447 - 3087
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

ファンドの目的	日本を除く先進国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

###### 信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
---------	------------------------------------------------------------------------------------

###### ファンドの基本的性格

###### a. ファンドの商品分類

商品分類項目		商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信	
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
	海外	
	内外	
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	
	不動産投信 資産複合	
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの
	特殊型	

\* ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。


## b. ファンドの属性区分

属性区分項目		属性区分の定義
投資対象資産	株式	
	(一般)	(大型株)
	(中小型株)	
	債券	
	(一般)	(公債)
	(社債)	(その他債券)
	(クレジット属性)	
	不動産投信	
その他資産（投資信託証券）		
資産複合		
	(資産配分固定型)	(資産配分変更型)
決算頻度	年1回	年2回
	年4回	年6回（隔月）
	年12回（毎月）	日々
	その他	
投資対象地域	グローバル	日本
	北米	欧州
	アジア	オセアニア
	中南米	アフリカ
	中近東（中東）	エマージング
投資形態	ファミリーファンド	
	ファンド・オブ・ファンズ	
為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）	
	為替ヘッジなし	
対象インデックス	日経225	
	TOPIX	
	その他（MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース））	

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

\* ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

## ファンドの特色

1.	<p>主として、マザーファンド<sup>1</sup> 受益証券への投資を通じて、日本を除く先進国の株式に投資を行います。</p> <p>1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」です。</p>
2.	<p>MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース）<sup>2</sup>の動きに連動する投資成果<sup>3</sup>を目指します。</p> <p>対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。この場合、株式および外貨建資産への実質的な投資比率が投資信託財産の純資産総額の100%を超えることがあります。</p> <p>2 ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース）をベンチマークとします。 MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。 この情報はMSCI Inc.の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。 また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。 MSCIコクサイ・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。</p> <p>3 ファンドは、ベンチマークと連動することを目指して運用を行います。基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。</p>
3.	<p>実質外貨建資産への投資にあたっては、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。</p>
4.	<p>ファミリーファンド方式<sup>4</sup>で運用を行います。</p> <p>4 ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して実質的な運用を行う仕組みです。 なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。</p>  <pre> graph LR     Investor[投資家（受益者）] -- 購入代金 --&gt; BabyFund[＜ベビーファンド＞ 先進国株式 インデックス ・オープン ＜為替ヘッジあり＞ （ラップ向け）]     Investor -- 分配金・償還金・ 換金代金など --&gt; BabyFund     BabyFund -- 投資 --&gt; MotherFund[＜マザーファンド＞ MSCIコクサイ・ インデックス・ マザーファンド]     MotherFund -- 投資 --&gt; Stocks[日本を除く 先進国の 株式など]     MotherFund -- 損益 --&gt; Investor   </pre>

## ファンドの運用プロセス

## 運用プロセス

ファンドの運用は、インデックスに連動する投資成果を目指し以下の3段階のプロセスで行います。



## 各運用プロセスの詳細

<b>第1段階</b> 最適化されたポートフォリオを構築する過程	インベスコ・グループが独自に開発したリスク管理・ポートフォリオ構築システムを用いて、ファンドの運用金額およびインデックス構成銘柄の流動性等も勘案して、ポートフォリオの収益率がベンチマークに連動するよう組入銘柄および組入比率を決定します。地域別、国別および業種別配分は、インデックスの各構成比率に基づきます。
<b>第2段階</b> 構築したポートフォリオを管理する過程	MSCIより、指数構成銘柄変更に関するデータ、および組入銘柄に関する買収、合併、選択権付配当等のコーポレート・アクションに関するデータを毎日取得し、推定トラッキング・エラーを監視します。また、情報ベンダーから財務データ等を取得し、全保有銘柄を対象にデフォルト確率を分析します。 パフォーマンス分析部は、ファンドの運用リスク分析・パフォーマンス分析を行い、運用リスク管理委員会（IRMC）に報告します。
<b>第3段階</b> リバランスを実施する過程	原則として、MSCIが行う定期的な指数構成銘柄の変更時にリバランスの実行を検討するほか、以下の場合等にも随時、機動的にリバランス取引を検討します。 ◆週次および月次で推定トラッキング・エラーのモニタリングを行った結果、社内管理目標を上回った場合 ◆コーポレート・アクション、浮動株式調整等により指数構成銘柄、組入比率等が変更となった場合

ファンドの運用プロセス等は、2022年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

\*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

## (2) 【ファンドの沿革】

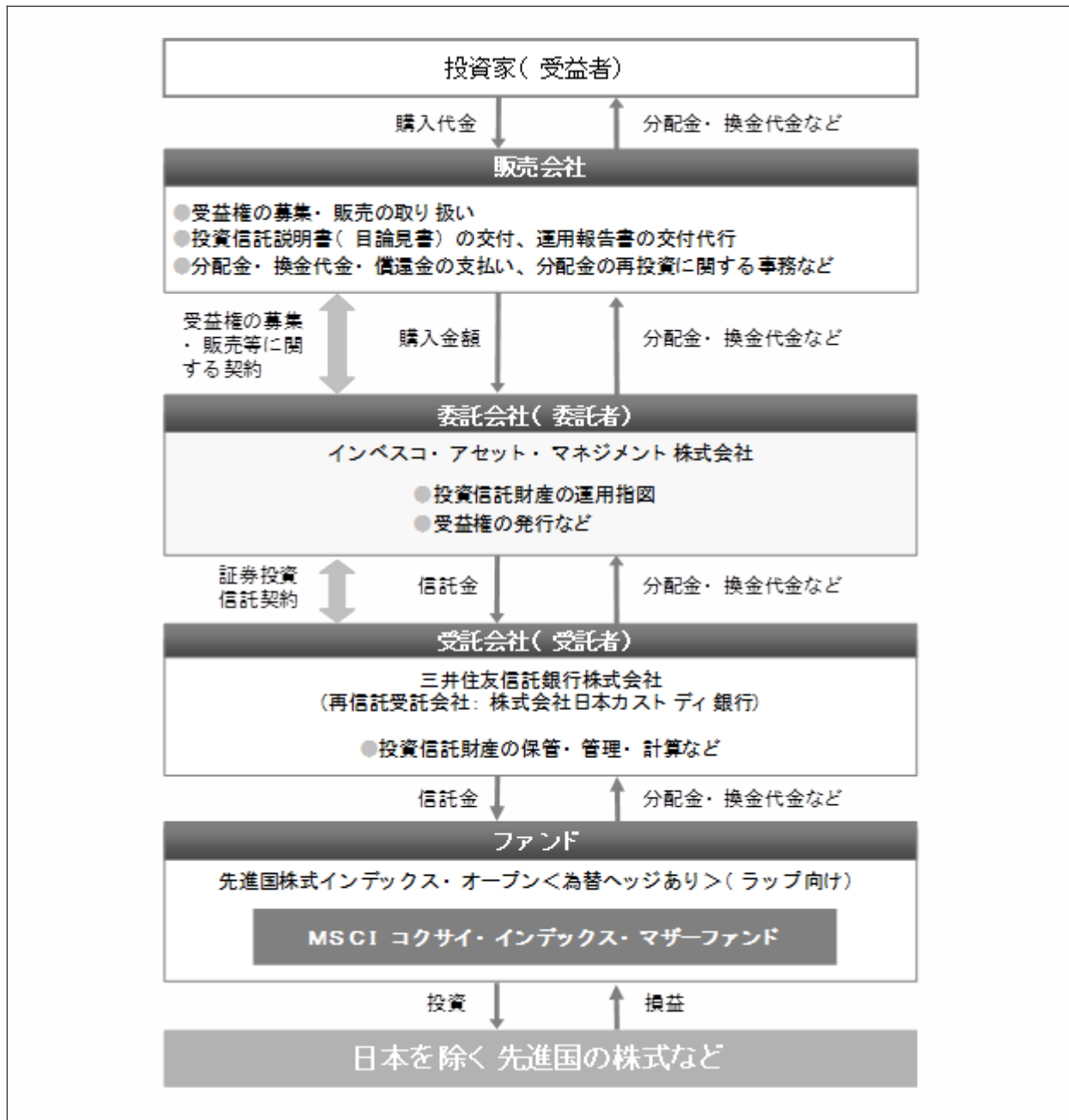
2019年12月16日

信託契約締結、ファンド設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの運営の仕組み

a. ファンドの関係法人の概要



## b. 委託会社およびファンドの関係法人の役割

<p>委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社</p>	<p>投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。</p>
<p>受託会社 三井住友信託銀行株式会社 &lt;再信託受託会社&gt; 株式会社日本カストディ銀行</p>	<p>委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を委託することがあります。</p>
<p>販売会社</p>	<p>受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。</p>

## c. 委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

<p>受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約</p>	<p>信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。</p>
<p>販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約</p>	<p>受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。</p>

## 委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 （金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号）			
資本金	4,000百万円（2022年7月29日現在）			
沿革	<p>1986年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立</p> <p>1990年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立</p> <p>1996年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更</p> <p>1998年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併</p> <p>2014年：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に社名変更</p>			
大株主の状況	（2022年7月29日現在）			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ ファー・イー スト・リミ テッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%



## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
主な投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、日本を除く先進国の株式に投資します。</li> <li>・MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。この場合、株式および外貨建資産への実質的な投資比率が投資信託財産の純資産総額の100%を超えることがあります。</li> <li>・マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</li> <li>・実質外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。</li> <li>・資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。</li> <li>・投資状況により、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。</li> </ul>

## (2)【投資対象】

投資対象とする資産の種類（特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるもの））	<ul style="list-style-type: none"> <li>a．有価証券</li> <li>b．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第24条に定めるものに限りません。）</li> <li>c．約束手形</li> <li>d．金銭債権</li> </ul>
投資対象とする資産の種類（特定資産以外の資産）	<ul style="list-style-type: none"> <li>a．為替手形</li> </ul>

<p>投資対象とする有価証券</p>	<p>委託会社は、信託金を、主としてマザーファンド受益証券のほか以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 株券または新株引受権証書</li> <li>b. 国債証券</li> <li>c. 地方債証券</li> <li>d. 特別の法律により法人の発行する債券</li> <li>e. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）</li> <li>f. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）</li> <li>g. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）</li> <li>h. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）</li> <li>i. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）</li> <li>j. コマーシャル・ペーパー</li> <li>k. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券</li> <li>l. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記 a. から k. までの証券または証書の性質を有するもの</li> <li>m. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）</li> <li>n. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）</li> <li>o. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）</li> <li>p. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）</li> <li>q. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）</li> <li>r. 外国法人が発行する譲渡性預金証書</li> <li>s. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）</li> <li>t. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）</li> <li>u. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの</li> <li>v. 外国の者に対する権利で前 u. の有価証券の性質を有するもの</li> </ul>
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資対象とする金融商品	<p>委託会社は、信託金を、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。</p> <p>a. 預金</p> <p>b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）</p> <p>c. コール・ローン</p> <p>d. 手形割引市場において売買される手形</p> <p>e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの</p> <p>f. 外国の者に対する権利で前e.の権利の性質を有するもの</p> <p>*前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。</p>
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (3) 【運用体制】

<p>ファンドの運用体制の概要</p>	<p>運用に関する組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドおよびマザーファンドは、プロダクト・マネジメント本部のインベストメント・マネジメント部によって運用されます。インベストメント・マネジメント部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築し、売買発注を行います。</li> <li>・トレーディング部は、プロダクト・マネジメント本部から売買の指図を受け、発注を行います。</li> </ul>
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

内部管理および意思決定を監督する組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス部(5名程度)は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。</li> <li>・パフォーマンス分析部(2名程度)は、ファンドの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行い、その結果をプロダクト・マネジメント本部にフィードバックするとともに、運用リスク管理委員会に報告します。</li> <li>・運用リスク管理委員会(5名程度)は、パフォーマンス分析部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。</li> </ul> <p>*「3 投資リスク (3)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。</p>
運用に関する社内規程	<p>ファンドの運用業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。</p>
ファンドの関係法人に対する管理体制	<p>受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。</p>

上記運用体制における組織名称等は、2022年7月29日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

## (4)【分配方針】

ファンドの決算日	年1回の7月10日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含む配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</li> <li>・ 分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。</li> <li>・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</li> </ul>
分配金の支払い	<p>a. 「分配金再投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。</p> <p>b. 「分配金受取りコース」 分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。</p> <p>* 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者とします。）に支払います。</p> <p>* 「分配金再投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。</p>

上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

## (5) 【投資制限】

## 信託約款上の投資制限

マザーファンド受益証券への投資制限（運用の基本方針）	マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
株式への投資制限（運用の基本方針）	株式への実質投資割合 <sup>1</sup> には制限を設けません。 1 実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、マザーファンドに属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄の株式への投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄は除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
同一銘柄の新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
同一銘柄の転換社債などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債 <sup>2</sup> への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 2 新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。以下同じです。
投資信託証券への投資制限（運用の基本方針）	投資信託証券 <sup>3</sup> への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 3 マザーファンド受益証券を除きます。
デリバティブ取引の利用（運用の基本方針）	デリバティブ取引の利用はヘッジ目的（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）に限定します。
デリバティブ取引等にかかる投資制限（第16条第7項）	デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
信用リスク集中回避のための投資制限（第20条）	一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託会社は一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。ただし、MSCIコクサイ・インデックスの構成銘柄に係るエクスポージャーは零とみなします。
信用取引の指図（第23条）	・投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。 ・当該売り付けの決済は、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。

先物取引等の運用指図（第24条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）、以下の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じです。）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- わが国の金融商品取引所<sup>4</sup>における有価証券先物取引</li> <li>- わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引</li> <li>- わが国の金融商品取引所における有価証券オプション取引</li> <li>- 外国の金融商品取引所における上記の取引と類似の取引</li> </ul> </li> <li>・投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引を行うことの指図をすることができます。</li> <li>・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。</li> </ul> <p>4 金融商品取引所とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設する者を「証券取引所」という場合があります。</p>
有価証券の貸し付けの指図（第25条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を貸し付けることの指図をすることができます。</li> <li>・有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行います。</li> </ul>
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（第26条）	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図（第27条）	投資信託財産に属する実質外貨建資産の為替変動リスクを回避するため（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ（第33条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。</li> <li>・当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。</li> <li>・借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。</li> </ul>

上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

## 法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

（参考）MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドの投資方針

基本方針	この投資信託は、日本を除く世界各国の株式への投資により、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
投資対象	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証書）およびカンントリーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。
主な投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を除く世界各国の株式（当該株式の預託により発行されるDRおよびカンントリーファンドを含みます。）に投資します。</li> <li>・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>・株式の組入比率は、高水準を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合もあります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</li> </ul>



### 3【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

#### (1)基準価額の変動要因

価格変動リスク (株式)	《株価の下落は、基準価額の下落要因です。》 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
信用リスク	《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
カントリー・リスク	《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。
為替変動リスク	《為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。》 ファンドは為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## (2)その他の留意点

## ファンド固有の留意点

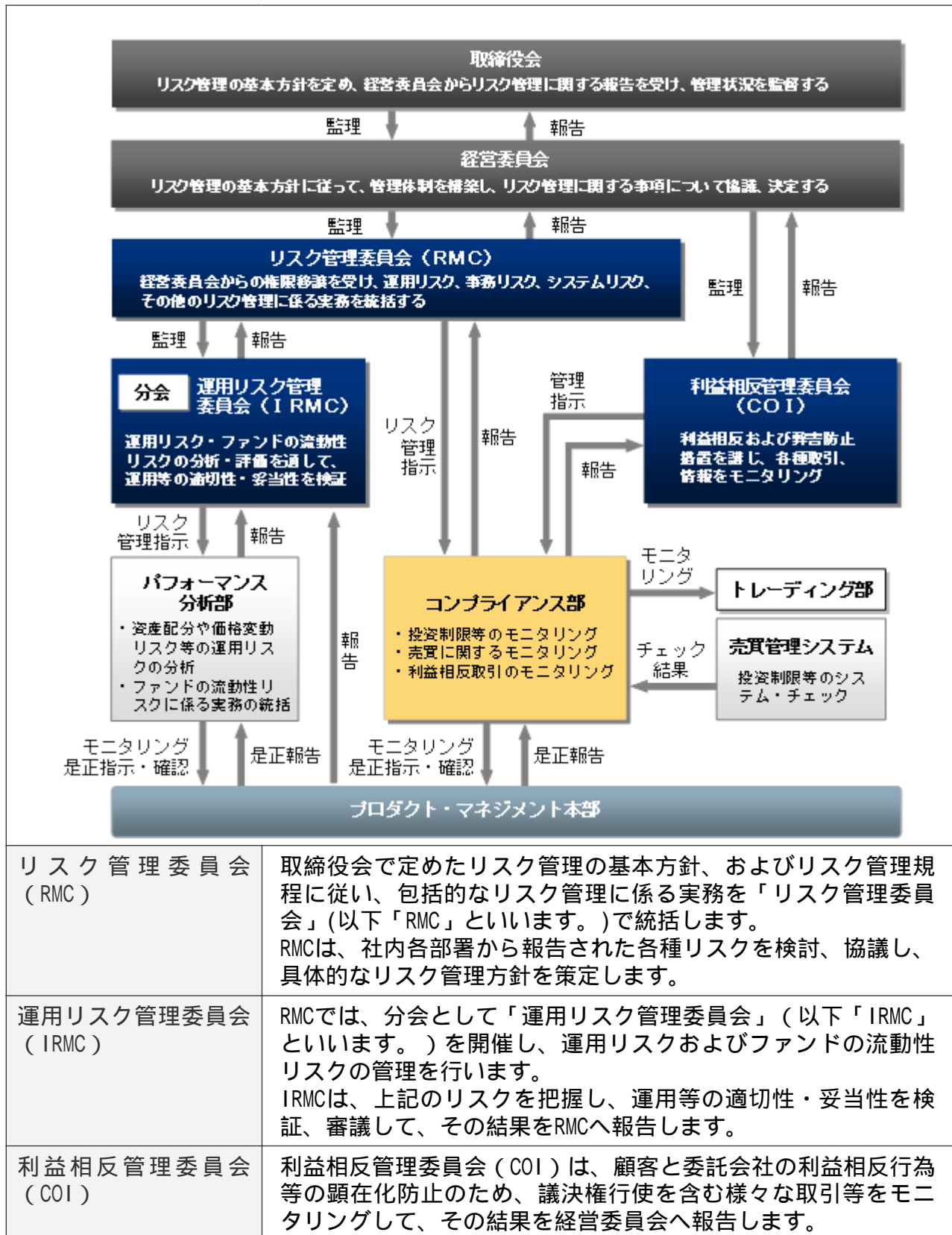
ベンチマークに関する留意点	<p>ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。また、ベンチマークに関して、指数提供者により構成銘柄および構成比率の訂正等が発生した場合には、通常のポートフォリオの調整を行う場合と比べて、ファンドとベンチマークの騰落率の乖離はより大きくなる可能性があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。</p>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 投資信託に関する留意点

換金に関する留意点	<p>ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。</p>
ファミリーファンド方式に関する留意点	<p>マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。</p>

## (3)投資リスクに対する管理体制

## 投資リスク管理体制の概要



## 関係部署の役割

プロダクト・マネジメント本部	ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。
パフォーマンス分析部	資産配分や価格変動リスクなどの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行います。また、ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正処置の策定などの実務を統括し、その結果をIRMCに報告します。
コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況、最良執行など売買取引をモニタリングし、その結果をRMCに報告します。 また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。

上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

## 〈参考情報〉

### ■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- \* 上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。
- \* 「ファンドの年間騰落率及び分配金基準価額の推移」では、ファンドおよびベンチマークの年間騰落率を併記しています。

### ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- \* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。なお、ファンドの騰落率には、ベンチマークの年間騰落率（2017年8月～2020年11月）が含まれています。

## 代表的な資産クラスの指数について

### 日本株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIX（東証株価指数）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

### 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

### 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

### 日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

### 先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### 新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

- \* 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	ありません。
分配金の再投資にかかる手数料	「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

## (2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金（解約）手数料	ファンドの換金（解約）にあたり、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

\* 「信託財産留保額」とは、換金（解約）する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換金（解約）する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

## (3)【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託報酬の額	日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.132%（税抜き0.12%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。				
信託報酬の配分	信託報酬の配分は、以下の通り（税抜き）とします。				
	配分（年率）	委託会社	販売会社	受託会社	合計
		0.08%	0.01%	0.03%	0.12%
支払方法	信託報酬の配分先および役務の内容は以下の通りです。				
	配分先	役務の内容			
	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等			
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等			
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等			
	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。				

## (4)【その他の手数料等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

## 信託事務の諸経費

該当する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組入有価証券売買時の売買委託手数料</li> <li>・ 先物取引やオプション取引等に要する費用</li> <li>・ 資産を外国で保管する場合の費用</li> <li>・ 借入金の利息、融資枠の設定に要する費用</li> <li>・ 受託会社の立て替えた立替金の利息</li> <li>・ 投資信託財産に関する租税</li> <li>・ 信託事務の処理等に要する諸費用</li> </ul>
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

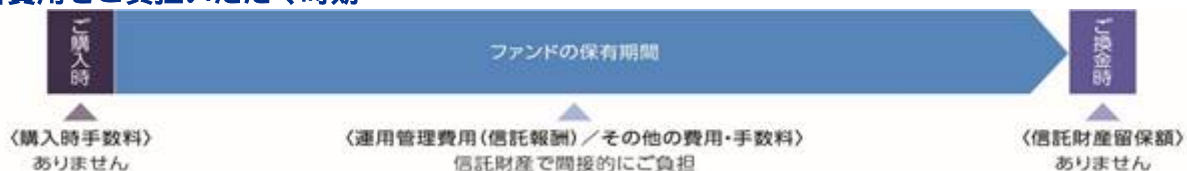
## その他諸費用

該当する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査費用（ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用）</li> <li>・ 法律顧問および税務顧問への報酬</li> <li>・ 受益権の管理事務等に関連する費用</li> <li>・ 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用</li> <li>・ 目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用</li> <li>・ ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用</li> <li>・ 運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用</li> </ul>		
計算方法等	<table border="1" data-bbox="512 636 1401 712"> <tr> <td style="text-align: center;">その他諸費用 上限固定率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託会社は、その他諸費用の支払いを投資信託財産のためにを行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。</li> <li>・ 委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.11%（税抜き0.10%）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。</li> <li>・ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。</li> </ul>	その他諸費用 上限固定率	純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）
その他諸費用 上限固定率			
純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）			
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。		

上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（参考）

## 各費用をご負担いただく時期



< 照会先 >

上記、手数料等に関する詳細は、お申し込みの販売会社または以下の照会先へお問い合わせください。

照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>





## (5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取扱いは、以下のとおりです。

## 個人の受益者に対する課税の取扱い

分配金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)
	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)
	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
損益通算について	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）と損益通算することができます。</li> <li>解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。</li> </ul> <p>* 特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。</p>	

## 法人の受益者に対する課税の取扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	15.315%
	2038年1月1日以降	15%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。</li> </ul>	

## 個別元本について

- 追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

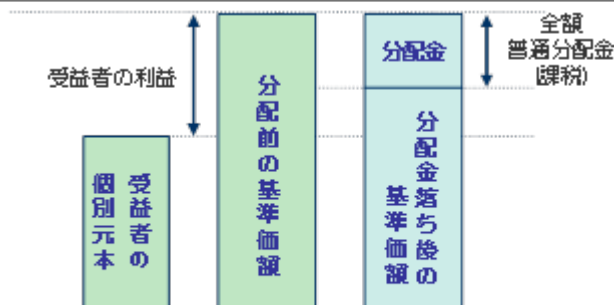
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

### 分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分)の区分があります。

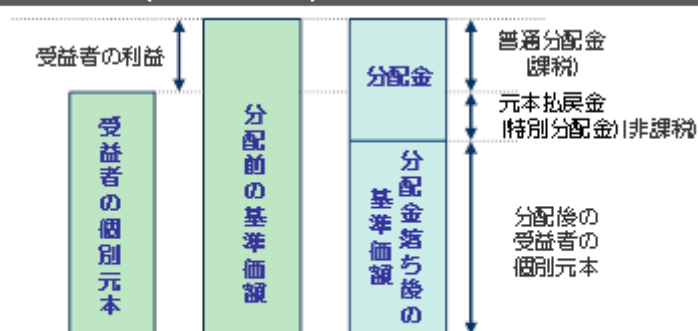
#### 普通分配金



※上図は、イメージ図であり 個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

#### 元本払戻金(特別分配金)



※上図は、イメージ図であり 個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2022年7月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】(2022年7月29日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	15,241,357,833	99.44
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		85,262,745	0.55
合計(純資産総額)		15,326,620,578	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	アメリカ	73,171,891,679	69.25
	イギリス	4,572,440,151	4.32
	カナダ	3,787,716,569	3.58
	フランス	3,282,332,391	3.10
	スイス	3,085,763,570	2.92
	ドイツ	2,217,758,702	2.09
	オーストラリア	2,208,936,720	2.09
	オランダ	1,271,573,165	1.20
	スウェーデン	1,031,299,630	0.97
	香港	879,607,079	0.83
	デンマーク	830,676,430	0.78
	スペイン	683,895,821	0.64
	イタリア	641,518,549	0.60
	シンガポール	392,953,061	0.37
	フィンランド	286,024,914	0.27
	ベルギー	269,539,195	0.25
	ノルウェー	258,724,369	0.24
	イスラエル	224,397,919	0.21
	アイルランド	163,519,085	0.15
	ポルトガル	66,982,033	0.06
	ニュージーランド	53,946,664	0.05
オーストリア	49,994,336	0.04	
小計	99,431,492,032	94.10	
新株予約権証券	アメリカ	3,788,685	0.00
	スイス	711,805	0.00
	小計	4,500,490	0.00
投資証券	アメリカ	2,212,248,880	2.09
	オーストラリア	131,503,993	0.12
	イギリス	54,354,901	0.05
	シンガポール	46,030,963	0.04
	フランス	38,913,998	0.03
	香港	35,472,754	0.03
	カナダ	11,333,642	0.01
	ベルギー	9,683,671	0.00
	小計	2,539,542,802	2.40
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		3,681,044,514	3.48
合計(純資産総額)		105,656,579,838	100.00

## (2)【投資資産】(2022年7月29日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・ インデックス・ マザーファンド	3,418,571,199	4.3356 14,821,561,596	4.4584 15,241,357,833	99.44

## 種類別投資比率

種 類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.44
合 計	99.44

## (参考) M S C I コクサイ・インデックス・マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE	テクノ ロジー・ハード ウェアおよび 機器	253,696	21,374.09	5,422,521,199	21,180.88	5,373,505,420	5.08
2	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェ ア・サービス	110,644	44,285.12	4,899,883,698	37,207.55	4,116,792,173	3.89
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	142,480	23,415.24	3,336,204,332	16,460.11	2,345,236,587	2.21
4	アメリカ	株式	TESLA	自動車・自動 車部品	13,700	138,955.53	1,903,690,864	113,435.84	1,554,071,104	1.47
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯 楽	93,540	19,486.13	1,822,732,770	15,375.15	1,438,191,924	1.36
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯 楽	88,360	19,557.12	1,728,067,382	15,424.95	1,362,949,457	1.28
7	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP	ヘルスケア機 器・サービス	14,714	61,995.94	912,208,318	72,889.96	1,072,503,002	1.01
8	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイ オテクノロジー ・ライフ サイエンス	40,947	22,177.40	908,098,398	23,449.06	960,168,742	0.90
9	アメリカ	株式	NVIDIA	半導体・半導 体製造装置	38,956	39,681.33	1,545,825,996	24,208.26	943,057,070	0.89
10	アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	65,826	9,065.03	596,714,938	12,470.27	820,868,019	0.77
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY-B	各種金融	20,100	38,527.30	774,398,885	39,561.87	795,193,768	0.75
12	アメリカ	株式	META PLATFORMS-A	メディア・娯 楽	35,900	42,530.95	1,526,861,281	21,634.51	776,679,239	0.73
13	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE	家庭用品・ パーソナル用 品	37,246	19,975.26	743,998,710	19,930.35	742,326,062	0.70
14	アメリカ	株式	VISA-A	ソフトウェ ア・サービス	25,800	27,611.32	712,372,253	28,449.82	734,005,446	0.69
15	スイス	株式	NESTLE	食品・飲料・ タバコ	43,765	17,222.67	753,750,375	16,505.18	722,349,640	0.68
16	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	45,902	21,252.10	975,514,145	15,454.57	709,395,860	0.67
17	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	16,297	52,423.37	854,343,692	40,333.19	657,310,068	0.62
18	アメリカ	株式	MASTERCARD-A	ソフトウェ ア・サービス	13,610	46,802.22	636,978,350	47,443.29	645,703,238	0.61
19	アメリカ	株式	CHEVRON	エネルギー	30,220	16,356.20	494,284,616	20,243.99	611,773,617	0.57
20	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイ オテクノロジー ・ライフ サイエンス	87,399	6,996.11	611,453,793	6,827.41	596,709,611	0.56

21	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12,538	35,763.30	448,400,311	44,528.98	558,304,452	0.52
22	アメリカ	株式	ABBVIE	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	27,474	16,647.14	457,363,566	20,157.84	553,816,702	0.52
23	アメリカ	株式	COCA-COLA	食品・飲料・タバコ	64,102	7,640.88	489,795,774	8,623.11	552,759,020	0.52
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA	銀行	112,845	6,100.30	688,388,527	4,485.20	506,132,981	0.47
25	アメリカ	株式	PEPSICO	食品・飲料・タバコ	21,502	22,155.09	476,378,917	23,535.21	506,054,137	0.47
26	スイス	株式	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,923	51,187.14	559,117,231	45,741.94	499,639,293	0.47
27	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE	食品・生活必需品小売り	6,836	70,899.57	484,669,494	72,175.18	493,389,597	0.46
28	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,106	84,175.65	513,976,522	80,448.32	491,217,444	0.46
29	アメリカ	株式	MERCK	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	39,295	11,143.71	437,892,367	12,106.82	475,737,625	0.45
30	オランダ	株式	ASML HOLDING	半導体・半導体製造装置	6,319	99,575.31	629,216,384	74,856.15	473,016,012	0.44

## 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	ソフトウェア・サービス	10.86
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.78
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.49
	資本財	5.76
	メディア・娯楽	5.49
	銀行	5.49
	エネルギー	4.92
	ヘルスケア機器・サービス	4.73
	小売	4.68
	各種金融	4.50
	半導体・半導体製造装置	4.49
	食品・飲料・タバコ	4.19
	素材	3.91
	公益事業	3.12
	保険	2.90
	自動車・自動車部品	2.25
	運輸	1.91
	家庭用品・パーソナル用品	1.76
	消費者サービス	1.69
	耐久消費財・アパレル	1.58
食品・生活必需品小売り	1.50	
電気通信サービス	1.47	
商業・専門サービス	1.16	
不動産	0.35	
	小計	94.10
新株予約権証券	-	0.00
投資証券	-	2.40

合 計	96.51
-----	-------

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

種類	取引所	資産の 名称	買建 売建	数 量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価 指数 先物 取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	91	米ドル	17,448,758.81	2,348,777,424	18,534,425	2,494,918,948	2.36
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	STX50 INDEX	買建	79	ユーロ	2,771,123.05	380,336,639	2,881,130	395,435,091	0.37
	インターコンチネンタル 取引所	FTSE 100 IDX	買建	13	英ポンド	934,110.40	153,063,330	948,480	155,417,932	0.14
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	FSMI INDEX	買建	8	カナダドル	876,243.12	123,611,618	888,400	125,326,586	0.11
	モントリオール取引所	S&P 60	買建	5	スイスフラン	1,126,994	118,424,529	1,173,100	123,269,347	0.11
	シドニー先物取引所	SPI 200	買建	5	豪ドル	828,961.90	78,088,211	848,875	79,964,025	0.07

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期計算期間(2020年7月10日現在)	1,931	1,931	0.9802	0.9802
第2期計算期間(2021年7月12日現在)	8,758	8,758	1.3416	1.3416
第3期計算期間(2022年7月11日現在)	11,876	11,876	1.1979	1.1979
2021年7月末日	7,765	-	1.3563	-
2021年8月末日	8,565	-	1.3882	-
2021年9月末日	8,664	-	1.3366	-
2021年10月末日	9,842	-	1.4068	-
2021年11月末日	10,620	-	1.4130	-
2021年12月末日	11,742	-	1.4535	-
2022年1月末日	11,465	-	1.3523	-
2022年2月末日	11,751	-	1.3401	-
2022年3月末日	12,458	-	1.4029	-
2022年4月末日	11,839	-	1.2864	-
2022年5月末日	11,893	-	1.2824	-
2022年6月末日	11,479	-	1.1778	-
2022年7月末日	15,326	-	1.2424	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.0000
第2期計算期間	0.0000
第3期計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間	1.98
第2期計算期間	36.87
第3期計算期間	10.71

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用してあります。

## (4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	2,440,503,258	469,662,875
第2期計算期間	5,023,201,323	465,622,917
第3期計算期間	5,350,455,538	1,964,166,148

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

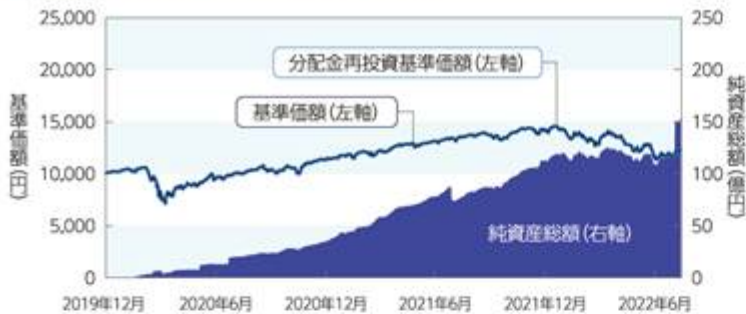


(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2022年7月29日現在

## 基準価額・純資産の推移

### ■基準価額・純資産総額の推移（設定来）



\*基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。  
\*分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	12,424円
純資産総額	15,327百万円

### ■期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	5.5%
3カ月	-3.4%
6カ月	-8.1%
1年	-8.4%
3年	-
5年	-
設定来	24.2%

\*期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 分配の推移

(課税前/1万口当たり)

決算期	2020年7月	2021年7月	2022年7月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

### ■資産配分

	純資産比
株式	96.5%
先物取引	3.2%
キャッシュ等	0.3%

\*株式には、投資信託証券などが含まれています。

銘柄数	1,281
-----	-------

### ■組入株式上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	71.4%
2	イギリス	4.4%
3	カナダ	3.6%
4	フランス	3.1%
5	スイス	2.9%

### ■組入株式上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.1%
2	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.9%
3	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	小売	2.2%
4	テスラ	アメリカ	自動車・自動車部品	1.5%
5	アルファベット A	アメリカ	メディア・娯楽	1.4%
6	アルファベット C	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
7	ユニテッドヘルス・グループ	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.0%
8	ジョンソン・エンド・ジョンソン	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.9%
9	エヌビディア	アメリカ	半導体・半導体製造装置	0.9%
10	エクソン・モービル	アメリカ	エネルギー	0.8%

\*国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

\*業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。  
・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

## 年間収益率の推移



\* ファンドのベンチマークは、MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース）です。

\* ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

\* 2018年以前はベンチマークの年間収益率を表示しています。

\* 2019年はファンドの設定日から年末まで、2022年は7月末までのファンドの騰落率を表示しています。

- ・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。
- ・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

購入方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。 「分配金再投資コース」をお申し込みいただく投資者は、積立投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。 なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
購入申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「分配金再投資コース」と、分配金を受け取る「分配金受取りコース」の2コースがあります。 * 「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。
購入申込締切時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、毎営業日の午後3時まで購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。</li> <li>・当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。</li> <li>・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。</li> </ul>
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ただし、「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。
購入時手数料	ありません。
購入代金の支払い	販売会社が定める期日までにお支払いください。
購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。</li> <li>・販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。</li> <li>・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとなります。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。</li> <li>・受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。</li> </ul>

## 2【換金（解約）手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後3時までには換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社でお支払いいたします。
換金の申し込み受け付けの中止等	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。</li> <li>取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。</li> <li>換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。</li> </ul>
換金にかかる受益権の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。</li> <li>受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。</li> </ul>
償還金の支払い	原則として、信託終了日から起算して5営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。 償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者となります。

## &lt; 照会先 &gt;

上記、購入価額および換金価額に関する詳細は、以下の照会先へお問い合わせください。

## 照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>

## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

<p>基準価額の算定</p>	<p>基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。</p> <p>基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。</p> <div data-bbox="528 622 1353 1066" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>基準価額の計算方法</b></p> <p>ファンドの投資信託財産に属する資産（時価評価） → ファンドの資産総額 - ファンドの負債総額 → ファンドの純資産総額 / ファンドの受益権口数 → ファンドの基準価額</p> <p>ファンドの純資産総額 = ファンドの資産総額 - ファンドの負債総額          ファンドの基準価額 = ファンドの純資産総額 ÷ ファンドの受益権口数</p> </div>						
<p>基準価額の算出頻度と公表</p>	<p>基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「FW先進株有」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。</p> <p>なお、基準価額は便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。</p> <p style="text-align: center;">基準価額の照会先</p> <div data-bbox="528 1346 1353 1570" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; background-color: #f0f0f0;"> <p>インベスコ・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>お問い合わせダイヤル 03-6447-3100</p> <p>受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで</p> <p>ホームページ <a href="https://www.invesco.com/jp/ja/">https://www.invesco.com/jp/ja/</a></p> </div>						
<p>主な投資資産の評価方法</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">投資資産</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親投資信託 受益証券</td> <td>親投資信託受益証券の基準価額で評価します。</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。</td> </tr> </tbody> </table>	投資資産	評価方法	親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。	株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。
投資資産	評価方法						
親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。						
株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。						

## (2) 【保管】

受益証券の保管	原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。 * ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------

## (3) 【信託期間】

ファンドの信託期間	無期限（設定日：2019年12月16日）とします。 なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

## (4) 【計算期間】

ファンドの計算期間	ファンドの計算期間は、原則として毎年7月11日から翌年7月10日までとします。 なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (5) 【その他】

繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託会社は、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、信託期間中においてファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</li> <li>委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。</li> <li>信託契約の解約は、以下の手続きで行います。</li> </ul> <div data-bbox="507 1279 1385 1697" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>書面決議による繰上償還の流れ</b></p> <p style="font-size: small;">* 知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 上記の手続きは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、ファンドの信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。</li> <li>* 上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。</li> <li>* 委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。</li> </ul>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

信託約款の変更等	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することまたはファンドと他のファンドとの併合を行うことができます。 投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じです。</li> <li>委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、ファンドの信託約款は当「信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。</li> <li>その内容が重大なものおよび併合（以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）は、以下の手続きで行います。</li> </ul> <div data-bbox="497 555 1390 996" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>重大な信託約款の変更等の流れ</b></p> <pre> graph LR     A[書面決議の日 の2週間前までに、 知れている受益者に対し、 書面決議の通知等の書面を送信] --&gt; B[書面決議]     B --&gt; C{議決権を行使できる 受益者の議決権の3分の2以上で 成立した場合}     B --&gt; D{否決された場合}     C --&gt; E([約款変更実施])     D --&gt; F[約款変更不成立]   </pre> <p><small>* 知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。 * 書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。</small></p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 上記の手続きは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、ファンドの信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。</li> <li>* ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。</li> <li>* 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。</li> </ul>
反対受益者の受益権買取請求の不適用	<p>当ファンドは、前記「繰上償還」に規定する信託約款の解約、または「信託約款の変更等」に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。</p>
関係会社との契約の更新等に関する手続きについて	<p>委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了前に、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。</p>
運用報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託会社は、計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知れている受益者に対して交付します。</li> <li>委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。</li> <li>上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。</li> </ul>
公告	<p>受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。</p>



分配金に対する請求権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。</li> <li>・ 分配金は、毎計算期間終了日後 1 カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。</li> <li>・ 「分配金再投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。</li> <li>・ 受益者が、分配金の支払開始日から 5 年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。</li> </ul>
償還金に対する請求権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。</li> <li>・ 償還金は、信託終了日後 1 カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。</li> <li>・ 受益者が、償還金の支払開始日から 10 年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。</li> </ul>
受益権の換金（解約）請求権	受益者は、受益権の換金（解約）を請求することができます。
受益権均等分割	受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。
帳簿閲覧権	受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(2021年7月13日から2022年7月11日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞（ラップ向け）

## (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (2021年7月12日現在)	第3期 (2022年7月11日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,659,610,636	11,961,325,235
派生商品評価勘定	99,103,758	22,223,469
未収入金	4,410,380	12,518,669
流動資産合計	8,763,124,774	11,996,067,373
資産合計	8,763,124,774	11,996,067,373
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	324,161	106,855,830
未払解約金	-	3,513,992
未払受託者報酬	1,042,107	1,909,043
未払委託者報酬	3,126,273	5,727,081
その他未払費用	242,000	1,368,553
流動負債合計	4,734,541	119,374,499
負債合計	4,734,541	119,374,499
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,528,418,789	9,914,708,179
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,229,971,444	1,961,984,695
（分配準備積立金）	1,437,188,982	1,246,118,028
元本等合計	8,758,390,233	11,876,692,874
純資産合計	8,758,390,233	11,876,692,874
負債純資産合計	8,763,124,774	11,996,067,373

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期 自 2020年 7月11日 至 2021年 7月12日	第3期 自 2021年 7月13日 至 2022年 7月11日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	1,696,178,421	776,153,179
為替差損益	280,153,938	2,197,900,735
営業収益合計	1,416,024,483	1,421,747,556
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,495,888	3,484,725
委託者報酬	4,487,556	10,454,072
その他費用	489,940	2,743,046
営業費用合計	6,473,384	16,681,843
営業利益又は営業損失（ ）	1,409,551,099	1,438,429,399
経常利益又は経常損失（ ）	1,409,551,099	1,438,429,399
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,409,551,099	1,438,429,399
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	64,173,196	34,936,619
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	38,987,470	2,229,971,444
剰余金増加額又は欠損金減少額	948,257,217	1,817,295,276
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	948,257,217	1,817,295,276
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,676,206	681,789,245
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,676,206	681,789,245
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,229,971,444	1,961,984,695

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、当ファンドの計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2021年7月10日及び11日並びに2022年7月10日が休日のため、信託約款第36条第2項により、当計算期間開始日を2021年7月13日、当計算期間末日を2022年7月11日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

第2期 自 2020年7月11日 至 2021年7月12日	第3期 自 2021年7月13日 至 2022年7月11日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

## (貸借対照表に関する注記)

第2期 (2021年7月12日現在)	第3期 (2022年7月11日現在)
1. 期首元本額 1,970,840,383円	1. 期首元本額 6,528,418,789円
期中追加設定元本額 5,023,201,323円	期中追加設定元本額 5,350,455,538円
期中解約元本額 465,622,917円	期中解約元本額 1,964,166,148円
2. 計算期間末日における受益権の総数 6,528,418,789口	2. 計算期間末日における受益権の総数 9,914,708,179口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">第 2 期 自 2020年 7 月11日 至 2021年 7 月12日</p>	<p style="text-align: center;">第 3 期 自 2021年 7 月13日 至 2022年 7 月11日</p>
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(77,745,530円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(1,267,632,373円)、信託約款に規定される収益調整金(792,782,462円)及び分配準備積立金(91,811,079円)より分配対象収益は2,229,971,444円(1万口当たり3,415.75円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(161,868,437円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,519,519,218円)及び分配準備積立金(1,084,249,591円)より分配対象収益は2,765,637,246円(1万口当たり2,789.41円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドです。</p> <p>また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動により価値の変動が生ずることもありますが、取引の利用目的を為替ヘッジ目的、円貨確定目的に限定しているため当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>親投資信託受益証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、ントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。</p> <p>また、親投資信託受益証券は、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」(以下「IRMC」といいます。)を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 (2021年7月12日現在)	第3期 (2022年7月11日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。  (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第2期 (2021年7月12日現在)	第3期 (2022年7月11日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,552,625,905	559,250,995
合計	1,552,625,905	559,250,995



## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

第2期(2021年7月12日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買 建				
アメリカドル	6,046,955,722	-	6,047,334,483	378,761
カナダドル	298,774,675	-	298,769,945	4,730
ユーロ	889,742,588	-	889,859,583	116,995
イギリスポンド	382,880,657	-	382,894,912	14,255
スイスフラン	264,031,688	-	264,034,755	3,067
スウェーデンクローネ	100,334,829	-	100,364,509	29,680
ノルウェークローネ	16,682,124	-	16,685,937	3,813
デンマーククローネ	68,640,767	-	68,642,718	1,951
オーストラリアドル	189,204,385	-	189,208,979	4,594
ニュージーランドドル	6,290,156	-	6,289,927	229
香港ドル	85,467,784	-	85,449,706	18,078
シンガポールドル	27,534,359	-	27,538,243	3,884
イスラエルシェケル	15,794,770	-	15,781,768	13,002
売 建				
アメリカドル	11,269,425,007	-	11,191,588,878	77,836,129
カナダドル	557,175,025	-	552,829,007	4,346,018
ユーロ	1,656,599,713	-	1,647,541,309	9,058,404
イギリスポンド	710,122,122	-	708,911,665	1,210,457
スイスフラン	489,208,234	-	489,318,925	110,691
スウェーデンクローネ	186,819,928	-	185,752,343	1,067,585
ノルウェークローネ	31,174,236	-	30,873,213	301,023
デンマーククローネ	127,808,293	-	127,106,243	702,050
オーストラリアドル	352,256,168	-	350,225,643	2,030,525
ニュージーランドドル	11,704,385	-	11,647,310	57,075
香港ドル	159,320,905	-	158,171,444	1,149,461
シンガポールドル	51,329,995	-	50,951,260	378,735
イスラエルシェケル	29,432,171	-	29,200,306	231,865
合 計	24,024,710,686	-	23,926,973,011	98,779,597

第3期(2022年7月11日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				

為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	8,335,388,905	-	8,429,571,084	94,182,179
カナダドル	440,836,242	-	443,878,200	3,041,958
ユーロ	1,048,442,195	-	1,032,458,940	15,983,255
イギリスポンド	540,713,713	-	543,256,727	2,543,014
スイスフラン	354,174,470	-	350,865,561	3,308,909
スウェーデンクローネ	114,708,052	-	113,335,270	1,372,782
ノルウェークローネ	28,534,631	-	28,428,022	106,609
デンマーククローネ	93,030,659	-	91,578,745	1,451,914
オーストラリアドル	264,486,704	-	268,994,325	4,507,621
ニュージーランドドル	6,018,481	-	6,060,489	42,008
香港ドル	112,365,891	-	113,612,276	1,246,385
シンガポールドル	49,265,952	-	49,725,213	459,261
イスラエルシェケル	25,745,059	-	26,578,463	833,404
合 計	11,413,710,954	-	11,498,343,315	84,632,361

## (注)時価の算定方法

## 為替予約の時価

(1)当計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第 2 期 自 2020年 7 月11日 至 2021年 7 月12日	第 3 期 自 2021年 7 月13日 至 2022年 7 月11日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

第 2 期 (2021年 7 月12日現在)	第 3 期 (2022年 7 月11日現在)
1口当たり純資産額 1.3416円 (1万口当たり純資産額 13,416円)	1口当たり純資産額 1.1979円 (1万口当たり純資産額 11,979円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(2022年7月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・インデック ス・マザーファンド	2,758,035,748	11,961,325,235	
	合計	2,758,035,748	11,961,325,235	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2021年7月12日現在)	(2022年7月11日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		2,523,021,388	4,348,248,727
コール・ローン		1,066,234,546	306,730,292
株式		61,153,524,991	115,380,830,901
新株予約権証券		1,564,051	4,222,882
投資証券		1,421,605,004	2,883,913,202
派生商品評価勘定		43,814,095	134,703,173
未収入金		174,954	4,017,415
未収配当金		46,155,304	113,276,116
前払金		1,446,731,884	350,199,926
差入委託証拠金		173,468,746	798,091,040
流動資産合計		67,876,294,963	124,324,233,674
資産合計		67,876,294,963	124,324,233,674
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,888,084	5,844,476
未払金		-	366,523
未払解約金		63,280,494	101,955,832
未払利息		2,921	840
流動負債合計		65,171,499	108,167,671
負債合計		65,171,499	108,167,671
純資産の部			
元本等			
元本		16,857,741,514	28,641,396,689
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		50,953,381,950	95,574,669,314
元本等合計		67,811,123,464	124,216,066,003
純資産合計		67,811,123,464	124,216,066,003
負債純資産合計		67,876,294,963	124,324,233,674

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2020年 7月11日 至 2021年 7月12日	自 2021年 7月13日 至 2022年 7月11日
--------------------------------	--------------------------------

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左
--------------------------------------------------------------------------------------------	----

## (貸借対照表に関する注記)

(2021年7月12日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	10,547,699,543円
同期中における追加設定元本額	9,343,881,033円
同期中における解約元本額	3,033,839,062円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	2,152,739,680円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	8,200,442,356円
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド	2,773,486,529円
MSC Iインデックス・セレクト・ファンド	1,028,170,263円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I	237,371,097円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 2	384,917,746円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 3	12,830,404円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 5	96,840,604円
(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	
インベスコ MSC Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 6	1,970,942,835円
(適格機関投資家専用)	
合計	16,857,741,514円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	16,857,741,514口

(2022年7月11日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	16,857,741,514円
同期中における追加設定元本額	16,327,636,152円
同期中における解約元本額	4,543,980,977円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	2,758,035,748円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	19,594,388,339円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,845,368,177円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	1,236,746,655円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	199,345,304円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	266,379,631円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	10,931,555円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	24,856,270円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	1,705,345,010円
合計	28,641,396,689円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	28,641,396,689口



## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、外国の株式を主要投資対象としております。</p> <p>外国の株式は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。</p> <p>また、当ファンドは、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2021年7月12日現在)	(2022年7月11日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 同左</p> <p>株価指数先物取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	(2021年7月12日現在)	(2022年7月11日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	8,896,470,214	21,696,566,418
新株予約権証券	1,085,825	1,856,017
投資証券	230,997,248	431,959,809
合 計	9,128,553,287	22,126,670,210

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

(2021年7月12日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	654,786,284	-	654,827,298	41,014
カナダドル	31,572,901	-	31,572,401	500
ユーロ	92,348,824	-	92,360,967	12,143
イギリスポンド	40,571,606	-	40,573,116	1,510
スイスフラン	27,959,340	-	27,959,665	325
スウェーデンクローネ	10,533,884	-	10,537,000	3,116
ノルウェークローネ	1,738,132	-	1,738,530	398
デンマーククローネ	7,440,781	-	7,440,993	212
オーストラリアドル	19,932,814	-	19,933,298	484
ニュージーランドドル	692,918	-	692,892	26
香港ドル	8,523,983	-	8,522,180	1,803
シンガポールドル	2,853,011	-	2,853,413	402
イスラエルシェケル	908,558	-	907,810	748
合 計	899,863,036	-	899,919,563	56,527

(2022年7月11日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買 建				
シンガポールドル	1,867,236	-	1,881,429	14,193
合 計	1,867,236	-	1,881,429	14,193

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

- ロ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2)同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

## 株式関連

(2021年7月12日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 株価指数先物取引 買 建				
S&P500 EMINI	2,264,157,376	-	2,305,584,879	41,427,500
S&P 60	128,004,517	-	128,393,653	389,136
STX50 INDEX	355,856,562	-	355,155,366	701,196
FTSE 100 INDEX	150,227,702	-	150,990,955	763,254
FSMI INDEX	100,768,050	-	101,042,814	274,762
SPI 200	74,159,769	-	73,988,851	170,918
合 計	3,073,173,976	-	3,115,156,518	41,982,538

(2022年7月11日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 株価指数先物取引 買 建				
S&P500 EMINI	4,165,445,724	-	4,285,848,877	120,403,153
S&P 60	196,438,559	-	194,400,247	2,038,312
STX50 INDEX	601,603,942	-	605,811,537	4,207,595
FTSE 100 INDEX	245,266,057	-	246,166,875	900,818
FSMI INDEX	180,051,582	-	184,066,923	4,015,341
SPI 200	121,436,677	-	122,792,586	1,355,909
合 計	5,510,242,541	-	5,639,087,045	128,844,504

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 2020年7月11日 至 2021年7月12日	自 2021年7月13日 至 2022年7月11日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

(2021年7月12日現在)	(2022年7月11日現在)
1口当たり純資産額 4.0226円 (1万口当たり純資産額 40,226円)	1口当たり純資産額 4.3369円 (1万口当たり純資産額 43,369円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

(2022年7月11日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ ドル	APA	6,200	34.85	216,070.00	
	BAKER HUGHES	17,145	28.47	488,118.15	
	CHENIERE ENERGY	4,100	127.86	524,226.00	
	CHEVRON	36,020	142.77	5,142,575.40	
	CONOCOPHILLIPS	24,090	86.46	2,082,821.40	
	COTERRA ENERGY	14,700	26.31	386,757.00	
	DEVON ENERGY	11,600	54.48	631,968.00	
	DIAMONDBACK ENERGY	3,000	116.33	348,990.00	
	EOG RESOURCES	10,796	105.52	1,139,193.92	
	EQT	6,100	34.20	208,620.00	
	EXXON MOBIL	78,426	86.08	6,750,910.08	
	HALLIBURTON	16,172	29.84	482,572.48	
	HESS	5,017	100.18	502,603.06	
	KINDER MORGAN	37,751	16.97	640,634.47	
	MARATHON OIL	12,900	21.72	280,188.00	
	MARATHON PETROLEUM	10,392	83.27	865,341.84	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	17,316	60.67	1,050,561.72	
	ONEOK	8,000	56.82	454,560.00	
	PHILLIPS 66	8,900	82.01	729,889.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCES	4,304	217.50	936,120.00	
	SCHLUMBERGER	26,170	34.32	898,154.40	
	TARGA RESOURCES	3,900	59.72	232,908.00	
	VALERO ENERGY	7,556	107.03	808,718.68	
	WILLIAMS COS	22,540	31.32	705,952.80	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	4,130	232.21	959,027.30	
	ALBEMARLE	2,200	205.93	453,046.00	
	ALCOA	3,300	44.83	147,939.00	
	AMCOR	27,000	12.44	335,880.00	
	AVERY DENNISON	1,497	164.95	246,930.15	
	BALL	5,964	68.62	409,249.68	
	CELANESE	2,000	112.99	225,980.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS	3,700	86.00	318,200.00	
	CLEVELAND-CLIFFS	9,400	15.47	145,418.00	
	CORTEVA	13,536	52.73	713,753.28	
CROWN HOLDINGS	2,100	88.84	186,564.00		
DOW	13,636	51.38	700,617.68		
DUPONT DE NEMOURS	9,236	55.44	512,043.84		

EASTMAN CHEMICAL	2,300	90.19	207,437.00
ECOLAB	4,809	155.61	748,328.49
FMC	2,200	104.93	230,846.00
FREEMPORT-MCMORAN	26,894	28.00	753,032.00
INTERNATIONAL PAPER	6,435	42.71	274,838.85
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	4,746	116.58	553,288.68
LINDE	9,435	273.68	2,582,170.80
LYONDELLBASELL INDUSTRIES- A	4,600	87.48	402,408.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,187	307.44	364,931.28
MOSAIC	6,616	45.22	299,175.52
NEWMONT	14,794	59.36	878,171.84
NUCOR	4,852	109.01	528,916.52
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,700	139.81	237,677.00
PPG INDUSTRIES	4,392	117.87	517,685.04
RPM INTERNATIONAL	2,400	79.98	191,952.00
SEALED AIR	2,445	56.29	137,629.05
SHERWIN-WILLIAMS	4,555	238.29	1,085,410.95
STEEL DYNAMICS	3,500	66.16	231,560.00
VULCAN MATERIALS	2,312	146.41	338,499.92
WESTLAKE CHEMICAL	700	97.02	67,914.00
WESTROCK	4,494	40.35	181,332.90
3M	10,577	128.72	1,361,471.44
AERCAP HOLDINGS	2,300	39.28	90,344.00
ALLEGION	1,600	98.54	157,664.00
AMETEK	4,225	112.35	474,678.75
BOEING	10,169	139.07	1,414,202.83
CARRIER GLOBAL	15,419	36.07	556,163.33
CATERPILLAR	9,843	179.10	1,762,881.30
CUMMINS	2,560	200.53	513,356.80
DEERE & CO	5,344	304.64	1,627,996.16
DOVER	2,624	121.78	319,550.72
EATON	7,340	127.82	938,198.80
EMERSON ELECTRIC	11,001	80.67	887,450.67
FASTENAL	10,284	50.64	520,781.76
FORTIVE	6,108	56.01	342,109.08
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY	2,200	61.84	136,048.00
GENERAC HOLDINGS	1,200	230.56	276,672.00
GENERAL DYNAMICS	4,404	221.11	973,768.44
GENERAL ELECTRIC	20,413	63.25	1,291,122.25
HEICO	700	133.34	93,338.00
HEICO-CLASS A	1,400	107.63	150,682.00
HONEYWELL INTERNATIONAL	12,647	173.34	2,192,230.98

HOWMET AEROSPACE	6,632	32.74	217,131.68
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	700	215.68	150,976.00
IDEX	1,400	185.69	259,966.00
ILLINOIS TOOL WORKS	5,772	182.27	1,052,062.44
INGERSOLL-RAND	7,272	42.45	308,696.40
JARDINE MATHESON HOLDINGS	4,000	51.88	207,520.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	12,635	47.27	597,256.45
KORNIT DIGITAL	800	26.14	20,912.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES	3,540	238.17	843,121.80
LENNOX INTERNATIONAL	600	214.49	128,694.00
LOCKHEED MARTIN	4,532	420.35	1,905,026.20
MASCO	4,302	52.56	226,113.12
NORDSON	1,000	207.43	207,430.00
NORTHROP GRUMMAN	2,764	480.43	1,327,908.52
OTIS WORLDWIDE	7,659	69.89	535,287.51
OWENS CORNING	1,700	79.50	135,150.00
PACCAR	6,276	81.07	508,795.32
PARKER HANNIFIN	2,340	248.04	580,413.60
PENTAIR	2,972	46.50	138,198.00
PLUG POWER	8,900	19.77	175,953.00
QUANTA SERVICES	2,600	131.95	343,070.00
RAYTHEON	27,627	95.12	2,627,880.24
ROCKWELL AUTOMATION	2,069	200.13	414,068.97
SENSATA TECHNOLOGIES	2,500	41.57	103,925.00
SMITH (A.O.)	2,300	56.97	131,031.00
SNAP-ON	1,000	198.02	198,020.00
STANLEY BLACK & DECKER	2,993	110.28	330,068.04
TEXTRON	3,814	61.06	232,882.84
TRANE TECHNOLOGIES	4,202	131.08	550,798.16
TRANSDIGM GROUP	1,000	536.66	536,660.00
UNITED RENTALS	1,300	248.86	323,518.00
WABTEC	3,200	83.02	265,664.00
WW GRAINGER	808	475.13	383,905.04
XYLEM	3,086	78.76	243,053.36
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING	2,500	92.54	231,350.00
CINTAS	1,759	381.07	670,302.13
CLARIVATE	4,900	14.19	69,531.00
COPART	3,900	114.49	446,511.00
COSTAR GROUP	7,300	61.80	451,140.00
EQUIFAX	2,210	190.45	420,894.50
JACOBS ENGINEERING GROUP	2,297	126.09	289,628.73



LEIDOS HOLDINGS	2,400	101.63	243,912.00
REPUBLIC SERVICES	4,047	129.86	525,543.42
ROBERT HALF INTERNATIONAL	2,036	78.52	159,866.72
ROLLINS	3,925	36.71	144,086.75
TRANSUNION	3,500	82.77	289,695.00
VERISK ANALYTICS-A	2,900	178.07	516,403.00
WASTE CONNECTIONS	4,650	125.51	583,621.50
WASTE MANAGEMENT	7,630	152.76	1,165,558.80
AMERCO	200	473.58	94,716.00
C.H. ROBINSON WORLDWIDE	2,300	100.26	230,598.00
CSX	40,683	28.99	1,179,400.17
DELTA AIR LINES	2,900	29.72	86,188.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL OF WASHINGTON	2,929	97.24	284,815.96
FEDEX	4,614	230.49	1,063,480.86
GRAB HOLDINGS	18,300	2.50	45,750.00
HUNT (JB) TRANSPRT SERVICES	1,500	165.70	248,550.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	2,700	48.21	130,167.00
LYFT-A	5,500	13.40	73,700.00
NORFOLK SOUTHERN	4,446	226.20	1,005,685.20
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,850	273.02	505,087.00
SOUTHWEST AIRLINES	2,392	36.70	87,786.40
UBER TECHNOLOGIES	26,400	22.34	589,776.00
UNION PACIFIC	11,728	209.70	2,459,361.60
UNITED PARCEL SERVICE-B	13,574	185.40	2,516,619.60
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERV	1,500	44.55	66,825.00
APTIV	4,800	92.46	443,808.00
BORGWARNER	4,300	34.45	148,135.00
FORD MOTOR	72,858	11.62	846,609.96
GENERAL MOTORS	25,600	32.31	827,136.00
LEAR	1,000	128.20	128,200.00
LUCID GROUP	7,400	19.99	147,926.00
RIVIAN AUTOMOTIVE-A	3,000	31.99	95,970.00
TESLA	16,300	752.29	12,262,327.00
DR HORTON	6,252	73.36	458,646.72
GARMIN	2,781	102.98	286,387.38
HASBRO	2,236	83.79	187,354.44
LENNAR-A	4,700	78.39	368,433.00
LULULEMON ATHLETICA	2,200	293.39	645,458.00
MOHAWK INDUSTRIES	982	123.92	121,689.44
NEWELL BRANDS	6,549	19.32	126,526.68

NIKE-B	23,636	107.93	2,551,033.48
NVR	60	4,370.80	262,248.00
PELTON	4,100	10.21	41,861.00
PULTEGROUP	4,100	44.20	181,220.00
VF	5,916	45.83	271,130.28
WHIRLPOOL	965	160.81	155,181.65
AIRBNB-CLASS A	6,200	97.35	603,570.00
ARAMARK	3,700	30.54	112,998.00
BOOKING HOLDINGS	800	1,769.48	1,415,584.00
CAESARS ENTERTAINMENT	3,800	39.59	150,442.00
CARNIVAL	15,140	9.01	136,411.40
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	500	1,339.28	669,640.00
DARDEN RESTAURANTS	2,339	116.78	273,148.42
DOMINO'S PIZZA	700	401.35	280,945.00
EXPEDIA GROUP	2,691	94.87	255,295.17
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS	5,000	111.59	557,950.00
LAS VEGAS SANDS	6,157	34.38	211,677.66
MARRIOTT INTERNATIONAL-A	5,006	137.80	689,826.80
MCDONALD'S	13,859	253.24	3,509,653.16
MGM RESORTS INTERNATIONAL	6,100	29.34	178,974.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	3,879	34.44	133,592.76
STARBUCKS	21,298	79.28	1,688,505.44
VAIL RESORTS	700	216.12	151,284.00
WYNN RESORTS	1,944	56.46	109,758.24
YUM! BRANDS	5,199	117.28	609,738.72
ACTIVISION BLIZZARD	14,468	78.13	1,130,384.84
ALPHABET INC-CL A	5,522	2,387.07	13,181,400.54
ALPHABET INC-CL C	5,253	2,403.37	12,624,902.61
AMC ENTERTAINMENT HLDS	8,200	14.66	120,212.00
CABLE ONE	100	1,337.77	133,777.00
CHARTER COMMUNICATIONS	2,209	463.55	1,023,981.95
COMCAST-A	83,768	39.96	3,347,369.28
DISH NETWORK-A	3,951	18.34	72,461.34
ELECTRONIC ARTS	5,217	125.63	655,411.71
FOX CORP - CLASS A	5,684	33.24	188,936.16
FOX CORP- CLASS B	2,693	30.63	82,486.59
IAC/INTERACTIVE	1,300	78.80	102,440.00
INTERPUBLIC GROUP OF COS	6,765	28.18	190,637.70
LIBERTY BROADBAND-C	2,500	116.64	291,600.00
LIBERTY MEDIA-LIBERTY-C	3,500	61.05	213,675.00
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	2,600	36.63	95,238.00
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	1,000	36.73	36,730.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT	2,900	84.36	244,644.00

MATCH GROUP	5,089	75.24	382,896.36
META PLATFORMS-A	42,800	170.88	7,313,664.00
NETFLIX	8,200	186.97	1,533,195.00
NEWS-A	6,188	15.75	97,461.00
OMNICOM GROUP	3,735	64.46	240,758.10
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	10,496	25.56	268,277.76
PINTEREST	9,700	20.24	196,328.00
ROBLOX CORP-A	6,300	41.25	259,875.00
ROKU INC	2,000	94.41	188,820.00
SEA ADR	6,600	77.52	511,632.00
SIRIUS XM HOLDINGS	14,300	6.31	90,233.00
SNAP - A	19,700	14.96	294,712.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	2,900	124.93	362,297.00
TWITTER	14,900	36.81	548,469.00
WALT DISNEY	33,665	95.86	3,227,126.90
WARNER BROS DISCOVERY	41,306	13.99	577,870.94
ZOOMINFO TECHNOLOGIES	4,700	36.65	172,255.00
ADVANCE AUTO PARTS	1,035	182.90	189,301.50
AMAZON.COM	169,680	115.54	19,604,827.20
AUTOZONE	382	2,182.37	833,665.34
BATH & BODY WORKS	4,800	27.62	132,576.00
BEST BUY	3,966	71.17	282,260.22
BURLINGTON STORES	1,100	152.20	167,420.00
CARMAX	2,818	92.66	261,115.88
CARVANA	1,200	25.09	30,108.00
CHEWY-A	1,200	44.13	52,956.00
DOLLAR GENERAL	4,300	252.88	1,087,384.00
DOLLAR TREE	4,194	167.36	701,907.84
DOORDASH - A	3,400	74.96	254,864.00
EBAY	10,512	43.14	453,487.68
ETSY	2,100	88.75	186,375.00
GENUINE PARTS	2,555	137.14	350,392.70
HOME DEPOT	19,397	286.47	5,556,658.59
LKQ	4,900	51.22	250,978.00
LOWE'S COMPANIES	12,313	181.63	2,236,410.19
MERCADOLIBRE	800	708.63	566,904.00
O'REILLY AUTOMOTIVE	1,200	657.88	789,456.00
POOL	700	378.21	264,747.00
ROSS STORES	6,548	75.46	494,112.08
TARGET	8,801	147.99	1,302,459.99
TJX COMPANIES	22,100	58.94	1,302,574.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	2,000	203.96	407,920.00

ULTA BEAUTY	1,000	381.44	381,440.00
WAYFAIR	1,100	55.31	60,841.00
COSTCO WHOLESALE	8,136	501.54	4,080,529.44
KROGER	12,456	48.02	598,137.12
SYSCO	9,345	86.15	805,071.75
WALGREENS BOOTS ALLIANCE	13,196	37.55	495,509.80
WALMART	28,248	125.40	3,542,299.20
ALTRIA GROUP	33,660	41.52	1,397,563.20
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	10,381	73.34	761,342.54
BROWN-FORMAN-B	5,712	70.16	400,753.92
BUNGE	2,583	87.70	226,529.10
CAMPBELL SOUP	3,835	48.58	186,304.30
COCA-COLA	76,302	63.14	4,817,708.28
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	3,700	51.80	191,660.00
CONAGRA BRANDS	8,412	35.31	297,027.72
CONSTELLATION BRANDS-A	3,028	242.17	733,290.76
GENERAL MILLS	11,170	75.54	843,781.80
HERSHEY	2,718	219.79	597,389.22
HORMEL FOODS	5,100	47.55	242,505.00
JM SMUCKER	2,000	131.95	263,900.00
KELLOGG	4,500	72.52	326,340.00
KEURIG DR PEPPER	14,000	36.20	506,800.00
KRAFT HEINZ	13,195	38.37	506,292.15
MCCORMICK & CO-NON VTG	4,640	82.07	380,804.80
MOLSON COORS BEVERAGE-B	3,300	55.50	183,150.00
MONDELEZ INTERNATIONAL	25,688	62.44	1,603,958.72
MONSTER BEVERAGE	7,100	97.48	692,108.00
PEPSICO	25,602	171.88	4,400,471.76
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	28,660	93.89	2,690,887.40
TYSON FOODS-A	5,248	84.11	441,409.28
CHURCH & DWIGHT	4,500	94.71	426,195.00
CLOROX COMPANY	2,278	141.36	322,018.08
COLGATE-PALMOLIVE	14,800	78.35	1,159,580.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	4,266	251.48	1,072,813.68
KIMBERLY-CLARK	6,085	134.20	816,607.00
PROCTER & GAMBLE	44,446	145.02	6,445,558.92
ABBOTT LABORATORIES	32,670	109.26	3,569,524.20
ABIOMED	800	267.00	213,600.00
ALIGN TECHNOLOGY	1,400	261.52	366,128.00
AMERISOURCEBERGEN	2,806	142.55	399,995.30
BAXTER INTERNATIONAL	8,986	65.18	585,707.48
BECTON DICKINSON	5,265	245.66	1,293,399.90

BOSTON SCIENTIFIC	26,415	37.84	999,543.60
CARDINAL HEALTH	5,150	52.92	272,538.00
CENTENE	10,776	88.01	948,395.76
CIGNA CORP	5,913	279.19	1,650,850.47
COOPER COMPANIES	900	311.57	280,413.00
CVS HEALTH	24,364	94.18	2,294,601.52
DAVITA INC	990	83.12	82,288.80
DENTSPLY SIRONA	3,922	35.21	138,093.62
DEXCOM	7,200	81.24	584,928.00
EDWARDS LIFESCIENCES	11,500	98.39	1,131,485.00
ELEVANCE HEALTH	4,496	484.29	2,177,367.84
HCA HEALTHCARE	4,400	172.60	759,440.00
HENRY SCHEIN	2,500	76.88	192,200.00
HOLOGIC	4,526	71.38	323,065.88
HUMANA	2,300	483.38	1,111,774.00
IDEXX LABORATORIES	1,600	378.45	605,520.00
INSULET CORP	1,300	235.51	306,163.00
INTUITIVE SURGICAL	6,600	208.81	1,378,146.00
LABORATORY CORP OF AMERICA HOLDINGS	1,702	243.94	415,185.88
MASIMO	1,000	136.50	136,500.00
MCKESSON	2,805	331.20	929,016.00
MEDTRONIC	24,819	89.48	2,220,804.12
MOLINA HEALTHCARE	1,100	285.21	313,731.00
NOVOCURE	1,700	74.42	126,514.00
QUEST DIAGNOSTICS	2,174	135.74	295,098.76
RESMED	2,700	217.67	587,709.00
STERIS	1,800	209.40	376,920.00
STRYKER	6,264	200.88	1,258,312.32
TELADOC HEALTH	2,900	41.81	121,249.00
TELEFLEX	900	254.66	229,194.00
UNITEDHEALTH GROUP	17,414	518.63	9,031,422.82
UNIVERSAL HEALTH SERVICES- B	1,200	103.44	124,128.00
VEEVA SYSTEMS-A	2,600	210.05	546,130.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS	3,896	105.34	410,404.64
ABBVIE	32,774	152.85	5,009,505.90
AGILENT TECHNOLOGIES	5,549	122.51	679,807.99
ALNYLAM PHARMACEUTICALS	2,100	152.49	320,229.00
AMGEN	10,278	248.48	2,553,877.44
AVANTOR	10,900	31.41	342,369.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	400	517.12	206,848.00
BIO-TECHNE	700	369.93	258,951.00
BIOGEN	2,686	218.80	587,696.80

BIOMARIN PHARMACEUTICAL	3,200	89.02	284,864.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB	40,439	75.38	3,048,291.82
CATALENT	3,000	111.81	335,430.00
CHARLES RIVER LABORATORIES	900	231.42	208,278.00
DANAHER	12,516	263.76	3,301,220.16
ELANCO ANIMAL HEALTH	7,300	20.45	149,285.00
ELI LILLY & CO	15,038	330.47	4,969,607.86
EXACT SCIENCES	3,000	46.58	139,740.00
GILEAD SCIENCES	23,234	62.84	1,460,024.56
HORIZON THERAPEUTICS	3,900	83.61	326,079.00
ILLUMINA	2,800	197.04	551,712.00
INCYTE	3,300	80.48	265,584.00
IQVIA HOLDINGS	3,566	219.34	782,166.44
JAZZ PHARMACEUTICALS	1,100	158.30	174,130.00
JOHNSON & JOHNSON	48,747	178.28	8,690,615.16
MERCK	46,795	92.78	4,341,640.10
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	400	1,221.28	488,512.00
MODERNA	6,300	176.23	1,110,249.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES	1,600	95.57	152,912.00
PERKINELMER	2,300	146.01	335,823.00
PFIZER	104,099	53.17	5,534,943.83
REGENERON PHARMACEUTICALS	2,000	621.57	1,243,140.00
ROYALTY PHARMA-A	6,200	42.96	266,352.00
SEAGEN	2,500	177.45	443,625.00
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES ADR	20,500	7.44	152,520.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC	7,206	553.71	3,990,034.26
VERTEX PHARMACEUTICALS	4,745	294.29	1,396,406.05
VIATRIS	21,813	10.35	225,764.55
WATERS	1,137	346.25	393,686.25
WEST PHARMACEUTICAL	1,400	318.48	445,872.00
ZOETIS	8,700	177.98	1,548,426.00
BANK OF AMERICA	134,445	31.79	4,274,006.55
CITIGROUP	36,752	46.82	1,720,728.64
CITIZENS FINANCIAL	8,800	36.31	319,528.00
FIFTH THIRD BANCORP	12,237	33.86	414,344.82
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	200	681.95	136,390.00
FIRST REPUBLIC BANK	3,200	150.94	483,008.00
HUNTINGTON BANCSHARES	25,900	12.27	317,793.00
JPMORGAN CHASE & CO	54,702	114.36	6,255,720.72
KEYCORP	16,192	17.49	283,198.08
M & T BANK	3,357	158.92	533,494.44

PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	7,676	161.38	1,238,752.88
REGIONS FINANCIAL	16,863	19.02	320,734.26
SIGNATURE BANK	1,100	193.46	212,806.00
SVB FINANCIAL GROUP	1,100	418.63	460,493.00
TRUIST FINANCIAL	24,640	47.70	1,175,328.00
US BANCORP	26,075	46.53	1,213,269.75
WEBSTER FINANCIAL	3,000	43.34	130,020.00
WELLS FARGO	70,643	40.18	2,838,435.74
ALLY FINANCIAL	6,100	34.74	211,914.00
AMERICAN EXPRESS	11,925	141.76	1,690,488.00
AMERIPRISE FINANCIAL	2,008	236.53	474,952.24
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT	7,168	51.56	369,582.08
BANK OF NEW YORK MELLON	14,164	41.89	593,329.96
BERKSHIRE HATHAWAY-B	23,900	280.83	6,711,837.00
BLACKROCK	2,800	619.56	1,734,768.00
BLACKSTONE	12,900	96.14	1,240,206.00
CAPITAL ONE FINANCIAL	7,640	108.61	829,780.40
CARLYLE GROUP	3,500	31.99	111,965.00
CBOE GLOBAL MARKETS	1,963	118.51	232,635.13
CME GROUP	6,640	208.90	1,387,096.00
COINBASE GLOBAL-A	2,100	60.29	126,609.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	5,110	100.21	512,073.10
EQUITABLE	7,000	25.97	181,790.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS	700	401.63	281,141.00
FRANKLIN RESOURCES	4,824	23.87	115,148.88
FUTU HOLDINGS-ADR	1,100	51.42	56,562.00
GOLDMAN SACHS GROUP	6,265	296.47	1,857,384.55
INTERCONTINENTAL EXCHANGE	10,370	95.87	994,171.90
INVESCO	5,542	16.21	89,835.82
KKR	10,000	47.55	475,500.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS	1,400	181.84	254,576.00
MARKETAXESS HOLDINGS	700	266.11	186,277.00
MOODY'S	3,062	284.13	870,006.06
MORGAN STANLEY	24,727	76.73	1,897,302.71
MSCI	1,500	433.95	650,925.00
NASDAQ	2,100	156.56	328,776.00
NORTHERN TRUST	3,522	96.61	340,260.42
RAYMOND JAMES FINANCIAL	3,600	90.68	326,448.00
S&P GLOBAL	6,558	352.48	2,311,563.84
SCHWAB (CHARLES)	26,807	64.36	1,725,298.52
SEI INVESTMENTS COMPANY	2,000	54.64	109,280.00
STATE STREET	6,576	63.03	414,485.28

SYNCHRONY FINANCIAL	9,400	29.68	278,992.00
T ROWE PRICE GROUP	4,096	115.96	474,972.16
TRADEWEB MARKETS	2,000	70.61	141,220.00
UPSTART HOLDINGS	1,200	27.09	32,508.00
AFLAC	11,388	56.25	640,575.00
ALLEGHANY	200	834.57	166,914.00
ALLSTATE	5,178	130.87	677,644.86
AMERICAN FINANCIAL GROUP	1,200	137.95	165,540.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	15,130	51.47	778,741.10
AON	3,985	274.37	1,093,364.45
ARCH CAPITAL GROUP	7,000	44.47	311,290.00
ARTHUR J GALLAGHER	3,700	166.76	617,012.00
ASSURANT	900	175.09	157,581.00
BROWN & BROWN	4,300	60.08	258,344.00
CHUBB LIMITED	7,835	193.07	1,512,703.45
CINCINNATI FINANCIAL	2,738	118.64	324,836.32
ERIE INDEMNITY -CL A	400	195.76	78,304.00
EVEREST RE GROUP	755	280.72	211,943.60
FNF GROUP	4,780	37.12	177,433.60
GLOBE LIFE	1,566	99.27	155,456.82
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP	6,017	65.67	395,136.39
LINCOLN NATIONAL	2,763	47.36	130,855.68
LOEWS	3,766	57.93	218,164.38
MARKEL	250	1,296.51	324,127.50
MARSH & MCLENNAN COS	9,228	155.59	1,435,784.52
METLIFE	12,698	62.63	795,275.74
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	4,690	66.92	313,854.80
PROGRESSIVE	10,757	120.38	1,294,927.66
PRUDENTIAL FINANCIAL	6,982	96.31	672,436.42
TRAVELERS COMPANIES	4,408	169.00	744,952.00
WILLIS TOWERS WATSON	2,093	201.27	421,258.11
WR BERKLEY	3,792	67.31	255,239.52
CBRE GROUP	6,000	75.85	455,100.00
HONGKONG LAND HOLDINGS	19,400	5.01	97,194.00
ZILLOW GROUP-C	3,000	35.14	105,420.00
ACCENTURE	11,636	279.07	3,247,258.52
ADOBE	8,713	389.44	3,393,190.72
AFFIRM HOLDINGS	2,800	23.34	65,352.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	2,744	92.15	252,859.60
ANSYS	1,600	249.65	399,440.00
APPLOVIN-A	2,100	37.39	78,519.00



AUTODESK	4,104	179.83	738,022.32
AUTOMATIC DATA PROCESSING	7,701	217.27	1,673,196.27
AVALARA	1,600	87.66	140,256.00
BENTLEY SYSTEMS CLASS B	3,400	36.00	122,400.00
BILL.COM HOLDINGS	1,700	129.89	220,813.00
BLACK KNIGHT	2,800	65.19	182,532.00
BLOCK-A	9,300	67.02	623,286.00
BROADRIDGE FINANCIAL	2,200	149.30	328,460.00
CADENCE DESIGN SYSTEMS	5,000	160.42	802,100.00
CERIDIAN HCM HOLDING	2,500	52.20	130,500.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,900	127.16	241,604.00
CITRIX SYSTEMS	2,246	99.22	222,848.12
CLOUDFLARE -A	4,400	52.08	229,152.00
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS-A	9,660	67.02	647,413.20
COUPA SOFTWARE	1,100	63.61	69,971.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS	3,500	190.38	666,330.00
CYBERARK SOFTWARE/ISRAEL	700	139.63	97,741.00
DATADOG CLASS A	4,000	108.29	433,160.00
DOCUSIGN	3,500	66.45	232,575.00
DROPBOX-CLASS A	4,600	22.74	104,604.00
DYNATRACE	3,600	42.01	151,236.00
EPAM SYSTEMS	1,000	321.02	321,020.00
FAIR ISAAC	500	418.85	209,425.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	11,223	94.38	1,059,226.74
FISERV	11,455	93.06	1,066,002.30
FLEETCOR TECHNOLOGIES	1,400	218.45	305,830.00
FORTINET	12,500	62.70	783,750.00
GARTNER	1,500	242.63	363,945.00
GLOBAL PAYMENTS	5,237	113.28	593,247.36
GODADDY-A	2,900	73.00	211,700.00
GUIDEWIRE SOFTWARE	1,300	75.45	98,085.00
HUBSPOT	800	305.80	244,640.00
INTL BUSINESS MACHINES	16,688	140.47	2,344,163.36
INTUIT	5,005	406.81	2,036,084.05
JACK HENRY & ASSOCIATES	1,200	185.57	222,684.00
MASTERCARD-A	16,210	323.06	5,236,802.60
MICROSOFT	131,844	267.66	35,289,365.04
MONGODB	1,200	314.16	376,992.00
NORTONLIFELOCK	10,700	23.07	246,849.00
OKTA	2,500	103.90	259,750.00
ORACLE	29,694	71.87	2,134,107.78

PALANTIR TECHNOLOGIES-A	29,500	10.17	300,015.00
PALO ALTO NETWORKS	1,800	524.22	943,596.00
PAYCHEX	5,983	116.80	698,814.40
PAYCOM SOFTWARE	900	323.29	290,961.00
PAYPAL HOLDINGS	20,512	73.43	1,506,196.16
PTC	2,000	106.90	213,800.00
RINGCENTRAL-CLASS A	1,300	56.92	73,996.00
ROPER TECHNOLOGIES	1,952	402.02	784,743.04
SALESFORCE	18,241	175.50	3,201,295.50
SERVICENOW	3,700	494.15	1,828,355.00
SNOWFLAKE	4,000	159.68	638,720.00
SPLUNK	2,800	99.71	279,188.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	4,300	59.97	257,871.00
SYNOPSYS	2,872	317.54	911,974.88
TRADE DESK THE A	7,900	45.63	360,477.00
TWILIO - A	3,100	92.71	287,401.00
TYLER TECHNOLOGIES	800	346.49	277,192.00
UNITY SOFTWARE	3,400	45.23	153,782.00
VERISIGN	1,850	178.63	330,465.50
VISA-A	30,700	203.57	6,249,599.00
VMWARE-A	3,802	113.60	431,907.20
WESTERN UNION	6,494	16.55	107,475.70
WIX.COM	800	70.50	56,400.00
WORKDAY A	3,600	148.01	532,836.00
ZENDESK	2,200	74.61	164,142.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS	3,900	119.80	467,220.00
ZSCALER	1,600	166.89	267,024.00
AMPHENOL-A	11,096	65.88	731,004.48
APPLE	302,296	147.04	44,449,603.84
ARISTA NETWORKS	4,400	103.00	453,200.00
ARROW ELECTRONICS	1,246	111.91	139,439.86
CDW DE	2,400	161.53	387,672.00
CISCO SYSTEMS	76,986	43.39	3,340,422.54
COGNEX	3,000	44.74	134,220.00
CORNING	14,376	32.61	468,801.36
DELL TECHNOLOGIES	5,038	42.92	216,230.96
F5	1,000	157.86	157,860.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	22,687	13.19	299,241.53
HP	18,987	32.11	609,672.57
JUNIPER NETWORKS	5,219	28.79	150,255.01
KEYSIGHT TECHNOLOGIES	3,300	142.66	470,778.00
MOTOROLA SOLUTIONS	3,141	214.65	674,215.65
NETAPP	3,864	65.04	251,314.56

SEAGATE TECHNOLOGY	3,748	74.87	280,612.76
TE CONNECTIVITY	5,879	115.04	676,320.16
TELEDYNE TECHNOLOGIES	900	384.16	345,744.00
TRIMBLE	4,500	59.76	268,920.00
WESTERN DIGITAL	5,497	45.24	248,684.28
ZEBRA TECHNOLOGIES	1,000	299.52	299,520.00
AT & T	132,240	20.80	2,750,592.00
LIBERTY GLOBAL-A	2,110	21.15	44,626.50
LIBERTY GLOBAL-C	5,494	22.17	121,801.98
LUMEN TECHNOLOGIES	16,631	10.81	179,781.11
T-MOBILE US	11,552	135.72	1,567,837.44
VERIZON COMMUNICATIONS	77,738	50.49	3,924,991.62
AES	11,916	21.50	256,194.00
ALLIANT ENERGY	4,576	57.34	262,387.84
AMEREN	4,775	87.75	419,006.25
AMERICAN ELECTRIC POWER	9,066	94.34	855,286.44
AMERICAN WATER WORKS	3,400	150.86	512,924.00
ATMOS ENERGY	2,400	112.05	268,920.00
CENTERPOINT ENERGY	11,286	29.37	331,469.82
CMS ENERGY	5,000	66.02	330,100.00
CONSOLIDATED EDISON	6,348	91.97	583,825.56
CONSTELLATION ENERGY	5,690	59.65	339,408.50
DOMINION ENERGY	15,095	79.38	1,198,241.10
DTE ENERGY	3,584	124.85	447,462.40
DUKE ENERGY	14,310	105.91	1,515,572.10
EDISON INTERNATIONAL	6,704	62.47	418,798.88
ENERGY	3,711	110.09	408,543.99
ESSENTIAL UTILITIES	4,300	46.45	199,735.00
EVERGY	4,000	64.40	257,600.00
EVERSOURCE ENERGY	6,208	83.32	517,250.56
EXELON	18,171	44.29	804,793.59
FIRSTENERGY	9,971	37.13	370,223.23
NEXTERA ENERGY	36,332	80.25	2,915,643.00
NISOURCE	6,800	28.47	193,596.00
NRG ENERGY	4,500	37.83	170,235.00
PG&E	26,200	10.27	269,074.00
PPL	13,325	27.18	362,173.50
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	9,042	62.46	564,763.32
SEMPRA ENERGY	5,697	147.27	838,997.19
SOUTHERN	19,688	71.19	1,401,588.72
UGI	3,600	39.26	141,336.00
VISTRA	7,500	22.08	165,600.00

	WEC ENERGY	5,839	99.51	581,038.89
	XCEL ENERGY	9,753	69.60	678,808.80
	ADVANCED MICRO DEVICES	30,219	79.35	2,397,877.65
	ANALOG DEVICES	9,686	149.94	1,452,318.84
	APPLIED MATERIALS	16,438	91.19	1,498,981.22
	BROADCOM	7,533	498.69	3,756,631.77
	ENPHASE ENERGY	2,400	216.45	519,480.00
	ENTEGRIS	2,400	91.49	219,576.00
	INTEL	75,374	37.99	2,863,458.26
	KLA	2,784	316.84	882,082.56
	LAM RESEARCH	2,613	415.12	1,084,708.56
	MARVELL TECHNOLOGY	15,233	46.99	715,798.67
	MICROCHIP TECHNOLOGY	9,960	59.45	592,122.00
	MICRON TECHNOLOGY	20,751	59.14	1,227,214.14
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS	800	395.48	316,384.00
	NVIDIA	46,356	158.38	7,341,863.28
	NXP SEMICONDUCTORS	4,732	154.28	730,052.96
	ON SEMICONDUCTOR	7,800	53.47	417,066.00
	QORVO	1,900	99.41	188,879.00
	QUALCOMM	20,912	136.01	2,844,241.12
	SKYWORKS SOLUTIONS	2,800	97.87	274,036.00
	SOLAREEDGE TECHNOLOGIES	1,000	295.11	295,110.00
	TERADYNE	2,800	92.08	257,824.00
	TEXAS INSTRUMENTS	17,131	155.53	2,664,384.43
	アメリカドル小計	6,013,953		623,521,425.88 (85,091,968,989)
カナダドル	ARC RESOURCES	12,300	15.50	190,650.00
	CAMECO	7,154	28.86	206,464.44
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	21,820	63.94	1,395,170.80
	CENOVUS ENERGY	25,822	23.34	602,685.48
	ENBRIDGE	37,526	54.67	2,051,546.42
	IMPERIAL OIL	4,250	57.49	244,332.50
	KEYERA	3,900	29.98	116,922.00
	PARKLAND	2,800	35.26	98,728.00
	PEMBINA PIPELINE	10,160	46.25	469,900.00
	SUNCOR ENERGY	26,509	42.43	1,124,776.87
	TC ENERGY	18,164	67.04	1,217,714.56
	TOURMALINE OIL	5,800	66.37	384,946.00
	AGNICO EAGLE MINES	8,403	58.53	491,827.59
	BARRICK GOLD	32,899	22.27	732,660.73
	CCL INDUSTRIES CL B	2,800	63.19	176,932.00
	FIRST QUANTUM MINERALS	10,500	25.00	262,500.00
	FRANCO-NEVADA	3,500	172.11	602,385.00

IVANHOE MINES CL A	10,800	7.58	81,864.00
KINROSS GOLD	22,367	4.35	97,296.45
LUNDIN MINING	11,200	7.92	88,704.00
NUTRIEN	10,141	98.83	1,002,235.03
PAN AMERICAN SILVER	3,600	24.49	88,164.00
TECK RESOURCES-B	8,525	35.76	304,854.00
WEST FRASER TIMBER	1,100	104.79	115,269.00
WHEATON PRECIOUS METALS	8,100	45.59	369,279.00
CAE	5,850	31.95	186,907.50
TOROMONT INDUSTRIES	1,400	104.30	146,020.00
WSP GLOBAL	2,200	145.76	320,672.00
GFL ENVIRONMENTAL-SUB VT	3,200	33.46	107,072.00
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	1,900	85.19	161,861.00
THOMSON REUTERS	3,133	137.97	432,260.01
AIR CANADA	2,800	16.81	47,068.00
CANADIAN NATIONAL RAILWAY	10,984	146.06	1,604,323.04
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	17,250	93.55	1,613,737.50
TFI INTERNATIONAL	1,400	110.30	154,420.00
MAGNA INTERNATIONAL	5,300	72.88	386,264.00
BRP CA- SUB VOTING	700	86.15	60,305.00
GILDAN ACTIVEWEAR	3,500	36.38	127,330.00
RESTAURANT BRANDS	5,300	67.44	357,432.00
QUEBECOR -CL B	2,800	28.15	78,820.00
SHAW COMMUNICATIONS-B	8,840	36.21	320,096.40
CANADIAN TIRE-A	992	170.13	168,768.96
DOLLARAMA	5,200	78.29	407,108.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD	15,702	52.85	829,850.70
EMPIRE-A	2,800	40.43	113,204.00
GEORGE WESTON	1,341	154.41	207,063.81
LOBLAW COMPANIES	3,103	119.11	369,598.33
METRO	4,300	71.16	305,988.00
SAPUTO	4,612	29.76	137,253.12
BAUSCH HEALTH COS	5,250	11.36	59,640.00
BANK OF MONTREAL	11,970	126.31	1,511,930.70
BANK OF NOVA SCOTIA	22,551	75.65	1,705,983.15
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	16,744	63.54	1,063,913.76
NATIONAL BANK OF CANADA	6,258	87.67	548,638.86
ROYAL BANK OF CANADA	26,201	127.56	3,342,199.56
TORONTO-DOMINION BANK	33,722	83.22	2,806,344.84
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT-A	26,164	58.91	1,541,321.24
IGM FINANCIAL	1,450	35.37	51,286.50
ONEX	1,385	64.49	89,318.65

	TMX GROUP	1,000	130.16	130,160.00
	FAIRFAX FINANCIAL HOLDINGS	500	707.91	353,955.00
	GREAT-WEST LIFE CO	5,121	31.73	162,489.33
	IA FINANCIAL	1,900	64.17	121,923.00
	INTACT FINANCIAL	3,200	188.23	602,336.00
	MANULIFE FINANCIAL	35,896	22.76	816,992.96
	POWER CORP OF CANADA	10,035	33.84	339,584.40
	SUN LIFE FINANCIAL	10,800	58.92	636,336.00
	FIRSTSERVICE	700	166.42	116,494.00
	BLACKBERRY	8,564	7.69	65,857.16
	CGI	4,042	106.32	429,745.44
	CONSTELLATION SOFTWARE	400	1,993.18	797,272.00
	LIGHTSPEED COMMERCE	2,400	27.44	65,856.00
	NUVEI SUBORDINATE	1,100	44.06	48,466.00
	OPEN TEXT	4,900	51.20	250,880.00
	SHOPIFY-A	21,000	46.08	967,680.00
	BCE	1,269	63.53	80,619.57
	ROGERS COMMUNICATIONS-B	6,390	61.54	393,240.60
	TELUS	4,408	28.79	126,906.32
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	12,400	17.48	216,752.00
	ALTAGAS	4,900	27.44	134,456.00
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	2,200	47.05	103,510.00
	CANADIAN UTILITIES-A	2,352	38.54	90,646.08
	EMERA	4,700	60.16	282,752.00
	FORTIS	8,691	59.69	518,765.79
	HYDRO ONE	6,100	34.05	207,705.00
	NORTHLAND POWER	4,000	39.53	158,120.00
	カナダドル小計	745,410		42,101,309.15 (4,435,372,918)
ユーロ	ENI	46,742	11.22	524,725.69
	GALP ENERGIA-B	8,667	10.24	88,793.41
	NESTE OYJ	7,835	44.20	346,307.00
	OMV	2,649	41.27	109,324.23
	REPSOL	26,873	12.98	348,811.54
	TENARIS	8,166	12.68	103,544.88
	TOTALENERGIES	45,916	49.27	2,262,281.32
	AIR LIQUIDE	9,683	128.46	1,243,878.18
	AKZO NOBEL	3,241	63.38	205,414.58
	ARCELORMITTAL	10,966	21.86	239,716.76
	ARKEMA	1,017	93.58	95,170.86
	BASF	17,010	42.91	729,984.15
	COVESTRO AG	3,578	33.44	119,648.32

CRH	14,187	34.41	488,245.60
DSM	3,237	144.00	466,128.00
EVONIK INDUSTRIES AG	3,535	20.42	72,184.70
HEIDELBERGCEMENT	2,574	47.33	121,827.42
OCI	1,896	29.56	56,045.76
SMURFIT KAPPA GROUP	4,338	32.88	142,633.44
SOLVAY	1,281	80.68	103,351.08
STORA ENSO-R	9,806	15.50	151,993.00
SYMRISE	2,459	107.95	265,449.05
UMICORE	3,767	33.80	127,324.60
UPM-KYMMENE	9,601	29.63	284,477.63
VOESTALPINE	1,851	21.16	39,167.16
ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y SERV	4,144	21.69	89,883.36
AIRBUS	10,919	96.04	1,048,660.76
ALSTOM	5,877	24.32	142,928.64
BOUYGUES	4,250	28.58	121,465.00
BRENNTAG SE	2,861	62.68	179,327.48
CNH INDUSTRIAL	18,952	11.45	217,095.16
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	9,219	42.98	396,278.71
DAIMLER TRUCK HOLDING	8,142	25.30	206,033.31
DASSAULT AVIATION	415	146.30	60,714.50
EIFFAGE	1,543	88.12	135,969.16
FERROVIAL	8,676	26.00	225,576.00
GEA GROUP	2,841	33.69	95,713.29
IMCD NV	1,055	136.85	144,376.75
KINGSPAN GROUP	2,717	58.76	159,650.92
KION GROUP AG	1,151	43.04	49,539.04
KNORR-BREMSE	1,223	56.78	69,441.94
KONE-B	6,114	47.18	288,458.52
LEGRAND	4,953	72.78	360,479.34
MTU AERO ENGINES	961	175.50	168,655.50
PRYSMIAN	4,718	27.19	128,282.42
RATIONAL	81	619.00	50,139.00
RHEINMETALL	784	195.00	152,880.00
SAFRAN	6,330	99.42	629,328.60
SCHNEIDER ELECTRIC	10,011	117.24	1,173,689.64
SIEMENS ENERGY	7,843	14.84	116,390.12
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	4,415	17.92	79,116.80
SIEMENS-REG	14,167	99.84	1,414,433.28
THALES	1,977	119.90	237,042.30
VINCI	9,882	88.18	871,394.76

WARTSILA	8,767	7.91	69,417.10
BUREAU VERITAS	5,446	24.52	133,535.92
RANDSTAD	2,068	48.62	100,546.16
TELEPERFORMANCE	1,057	310.00	327,670.00
WOLTERS KLUWER	4,862	95.88	466,168.56
AENA SME	1,389	122.00	169,458.00
AEROPORTS DE PARIS	550	122.55	67,402.50
ATLANTIA	9,176	22.34	204,991.84
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	11,070	5.80	64,217.07
DEUTSCHE POST-REG	18,357	36.35	667,368.73
GETLINK	7,915	17.89	141,599.35
BAYERISCHE MOTOREN WERKE	6,131	76.04	466,201.24
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PFD	1,016	70.55	71,678.80
CONTINENTAL	1,979	67.80	134,176.20
FERRARI NV	2,334	190.70	445,093.80
MERCEDES-BENZ GROUP	14,860	55.87	830,228.20
MICHELIN (CGDE)	12,564	27.05	339,919.02
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING- PFD	2,755	67.74	186,623.70
RENAULT	3,560	24.62	87,647.20
STELLANTIS	40,612	12.45	505,944.29
VALEO	3,885	18.88	73,348.80
VOLKSWAGEN	561	188.70	105,860.70
VOLKSWAGEN-PFD	3,437	134.46	462,139.02
ADIDAS	3,202	168.46	539,408.92
ESSILORLUXOTTICA	5,325	143.65	764,936.25
HERMES INTERNATIONAL	586	1,070.00	627,020.00
KERING	1,385	501.00	693,885.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	5,142	606.90	3,120,679.80
MONCLER SPA	3,692	41.48	153,144.16
PUMA	1,899	65.98	125,296.02
SEB	441	95.50	42,115.50
ACCOR	2,943	27.21	80,079.03
FLUTTER ENTERTAINMENT	3,002	96.22	288,852.44
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	1,890	31.50	59,535.00
SODEXO	1,592	73.54	117,075.68
BOLLORE	15,906	4.60	73,294.84
PUBLICIS GROUPE	4,224	44.25	186,912.00
SCOUT24	1,335	54.88	73,264.80
UBISOFT ENTERTAINMENT	1,739	41.94	72,933.66
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	13,048	20.94	273,290.36
VIVENDI	13,418	9.71	130,396.12



DELIVERY HERO	2,820	38.82	109,472.40
INDITEX	20,201	23.33	471,289.33
JUST EAT TAKEAWAY	3,384	15.90	53,812.36
PROSUS NV	15,362	67.60	1,038,471.20
S.A. D' IETEREN	448	146.20	65,497.60
ZALANDO	4,006	27.12	108,642.72
CARREFOUR	11,495	17.17	197,369.15
HELLOFRESH	3,061	34.04	104,196.44
JERONIMO MARTINS	5,244	21.06	110,438.64
KESKO OYJ-B SHS	4,723	23.33	110,187.59
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	19,366	26.39	511,068.74
ANHEUSER-BUSCH INBEV	16,086	54.63	878,778.18
DANONE	12,099	53.59	648,385.41
DAVIDE CAMPARI	9,039	10.30	93,146.89
HEINEKEN	4,800	93.02	446,496.00
HEINEKEN HOLDINGS	1,813	73.40	133,074.20
JDE PEET'S BV	1,770	27.00	47,790.00
KERRY GROUP-A	2,863	96.68	276,794.84
PERNOD-RICARD	3,880	177.85	690,058.00
REMY COINTREAU	401	178.00	71,378.00
BEIERSDORF	1,867	98.94	184,720.98
HENKEL	1,797	60.75	109,167.75
HENKEL-VORZUG	3,205	61.88	198,325.40
L'OREAL	4,462	330.45	1,474,467.90
AMPLIFON SPA	2,306	31.15	71,831.90
BIOMERIEUX	767	104.70	80,304.90
CARL ZEISS MEDITEC	724	127.35	92,201.40
DIASORIN	466	135.80	63,282.80
FRESENIUS	7,534	28.91	217,807.94
FRESENIUS MEDICAL CARE	3,799	47.60	180,832.40
KONINKLIJKE PHILIPS	16,370	21.21	347,289.55
SARTORIUS-VORZUG	442	379.20	167,606.40
SIEMENS HEALTHINEERS	5,073	49.23	249,743.79
ARGENX SE	870	348.40	303,108.00
BAYER-REG	18,195	57.83	1,052,216.85
EUROFINS SCIENTIFIC	2,421	77.68	188,063.28
GRIFOLS	5,258	16.90	88,860.20
IPSEN	678	93.15	63,155.70
MERCK	2,393	175.10	419,014.30
ORION-B	1,970	44.01	86,699.70
QIAGEN	4,153	47.43	196,976.79
RECORDATI	1,881	43.52	81,861.12

SANOFI	21,061	99.33	2,091,989.13
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	498	336.10	167,377.80
UCB	2,341	85.94	201,185.54
ABN AMRO BANK NV-CVA	7,609	10.61	80,731.49
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	123,488	4.39	542,976.73
BANCO ESPIRITO SANTO-REG	146,341	-	-
BANCO SANTANDER	321,146	2.61	839,154.49
BNP PARIBAS	20,574	45.46	935,294.04
CAIXABANK	82,105	3.00	246,397.10
COMMERZBANK	19,148	6.40	122,662.08
CREDIT AGRICOLE	22,403	8.74	195,824.62
ERSTE GROUP BANK	6,061	24.50	148,494.50
FINECOBANK SPA	10,547	12.15	128,198.78
ING GROEP NV-CVA	72,302	9.42	681,301.74
INTESA SANPAOLO	305,871	1.76	539,128.22
KBC GROEP NV	4,500	52.92	238,140.00
MEDIOBANCA	10,469	8.42	88,232.73
SOCIETE GENERALE	14,728	20.82	306,710.60
UNICREDIT	39,166	9.49	371,763.67
AMUNDI	972	51.50	50,058.00
DEUTSCHE BANK-REG	38,277	8.20	313,871.40
DEUTSCHE BOERSE AG	3,518	159.95	562,704.10
EURAZEO	784	62.10	48,686.40
EURONEXT	1,482	76.62	113,550.84
EXOR NV	1,875	62.76	117,675.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	1,872	82.28	154,028.16
SOFINA	260	212.80	55,328.00
WENDEL	445	82.85	36,868.25
AEGON	31,560	4.16	131,478.96
AGEAS	2,973	42.68	126,887.64
ALLIANZ-REG	7,565	180.28	1,363,818.20
ASSICURAZIONI GENERALI	20,497	15.37	315,038.89
AXA	35,877	21.60	775,122.58
HANNOVER RUECK	1,085	139.00	150,815.00
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS-REG	2,595	224.20	581,799.00
NN GROUP	5,146	44.47	228,842.62
POSTE ITALIANE SPA	8,807	8.68	76,515.21
SAMPO-A	9,236	42.44	391,975.84
AROUNDTOWN	17,971	3.04	54,739.66
LEG IMMOBILIEN	1,259	79.34	99,889.06
VONOVIA	12,757	28.46	363,064.22
ADYEN NV	402	1,469.60	590,779.20

AMADEUS IT GROUP -A	8,343	53.52	446,517.36
BECHTLE	1,307	40.05	52,345.35
CAPGEMINI	3,033	167.50	508,027.50
DASSAULT SYSTEMES	12,352	37.26	460,235.52
EDENRED	4,618	45.24	208,918.32
NEMETSCHKE	998	61.06	60,937.88
NEXI SPA	8,835	8.28	73,153.80
SAP	19,339	89.60	1,732,774.40
WORLDLINE	4,202	35.19	147,868.38
NOKIA	100,219	4.60	461,257.94
CELLNEX TELECOM	10,065	38.60	388,509.00
DEUTSCHE TELEKOM	60,026	19.21	1,153,459.61
ELISA	2,634	54.32	143,078.88
INFRASTRUTTURE WIRELESS	5,362	9.98	53,512.76
KPN	59,421	3.38	201,021.24
ORANGE	36,948	10.59	391,501.00
PROXIMUS	2,320	14.39	33,384.80
TELECOM ITALIA	165,076	0.25	42,738.17
TELEFONICA	99,431	4.72	469,314.32
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING	19,281	2.86	55,143.66
UNITED INTERNET	1,710	27.60	47,196.00
ACCIONA	444	189.80	84,271.20
E.ON	41,579	8.18	340,282.53
EDP RENOVAVEIS	4,983	24.25	120,837.75
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL	51,411	4.63	238,495.62
ELECTRICITE DE FRANCE	9,634	9.56	92,101.04
ELIA GROUP	611	142.80	87,250.80
ENAGAS	4,304	19.65	84,595.12
ENDESA	5,883	18.07	106,335.22
ENEL	150,628	5.25	791,098.25
ENGIE	33,826	10.83	366,470.88
FORTUM OYJ	7,989	13.02	104,016.78
IBERDROLA	107,300	9.91	1,063,557.60
IBERDROLA -RTS	107,300	0.27	29,722.10
NATURGY ENERGY GROUP	2,616	28.05	73,378.80
RED ELECTRICA	7,485	18.12	135,665.62
RWE	11,898	35.82	426,186.36
SNAM	37,345	4.99	186,538.27
TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	25,309	7.36	186,324.85
UNIPER	1,328	10.92	14,501.76
VEOLIA ENVIRONMENT	11,957	23.37	279,435.09
VERBUND	1,261	102.60	129,378.60

	ASM INTERNATIONAL	867	219.45	190,263.15
	ASML HOLDING	7,528	446.15	3,358,617.20
	INFINEON TECHNOLOGIES	24,186	23.25	562,324.50
	STMICROELECTRONICS	12,658	30.83	390,246.14
	ユーロ小計	3,615,131		74,578,505.79 (10,335,835,117)
イギリス ポンド	BP	360,631	3.86	1,394,019.13
	SHELL PLC-NEW	140,908	20.43	2,879,454.98
	ANGLO AMERICAN	23,541	28.24	664,915.54
	ANTOFAGASTA	7,303	11.13	81,282.39
	CRODA INTERNATIONAL	2,510	68.94	173,039.40
	GLENCORE	183,137	4.31	789,961.44
	JOHNSON MATTHEY	3,412	19.25	65,698.06
	MONDI	8,735	14.80	129,278.00
	RIO TINTO	20,805	48.35	1,005,921.75
	ASHTED GROUP	8,238	38.28	315,350.64
	BAE SYSTEMS	58,271	8.09	471,878.55
	BUNZL	6,249	28.57	178,533.93
	DCC	1,774	52.66	93,418.84
	FERGUSON NEWCO	4,051	92.80	375,932.80
	MELROSE INDUSTRIES	80,976	1.55	126,160.60
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS	150,519	0.87	131,147.20
	SMITHS GROUP	7,169	14.21	101,871.49
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING	1,325	107.25	142,106.25
	EXPERIAN	17,077	26.03	444,514.31
	INTERTEK GROUP	2,903	42.55	123,522.65
	RELX	35,809	22.42	802,837.78
	RENTOKIL INITIAL	34,435	4.97	171,141.95
	BARRATT DEVELOPMENTS	17,678	4.56	80,700.07
	BERKELEY GROUP HOLDINGS	1,942	38.25	74,281.50
	BURBERRY GROUP	7,003	16.39	114,814.18
	PERSIMMON	5,912	17.76	105,026.68
	TAYLOR WIMPEY	64,282	1.12	72,606.51
	COMPASS GROUP	33,044	17.60	581,574.40
	ENTAIN	10,336	10.97	113,385.92
	INTERCONTINENTAL HOTELS	3,408	45.13	153,803.04
	WHITBREAD	3,493	25.44	88,861.92
	AUTO TRADER GROUP	17,503	5.92	103,617.76
	INFORMA	26,895	5.43	146,093.64
	PEARSON	13,086	7.76	101,625.87
	WPP	20,583	8.00	164,787.49
	JD SPORTS FASHION	44,597	1.24	55,723.95
	KINGFISHER	36,794	2.50	92,242.55

NEXT	2,343	62.82	147,187.26
J SAINSBURY	31,474	2.16	68,267.10
OCADO GROUP	8,446	8.67	73,226.82
TESCO	141,355	2.61	370,067.39
ASSOCIATED BRITISH FOODS	6,160	15.90	97,974.80
BRITISH AMERICAN TOBACCO	40,319	33.83	1,363,991.77
COCA-COLA HBC AG-CDI	3,544	18.46	65,439.96
DIAGEO	42,881	35.37	1,516,915.37
IMPERIAL BRANDS	16,365	18.15	297,106.57
RECKITT BENCKISER GROUP	13,239	62.46	826,907.94
UNILEVER	47,429	38.36	1,819,376.44
NMC HEALTH	543	-	-
SMITH & NEPHEW	16,289	11.35	184,961.59
ASTRAZENECA	28,695	110.44	3,169,075.80
GSK	94,147	17.54	1,652,091.55
HIKMA PHARMACEUTICALS	2,770	16.97	47,006.90
BARCLAYS	310,328	1.51	471,574.42
HSBC HOLDINGS	375,067	5.25	1,972,102.28
LLOYDS BANKING GROUP	1,314,760	0.42	554,828.72
NATWEST GROUP	104,069	2.18	227,702.97
STANDARD CHARTERED	48,287	5.79	279,774.87
3I GROUP	17,507	11.58	202,731.06
ABRDN	39,228	1.63	64,216.23
HARGREAVES LANSDOWN	6,588	8.14	53,665.84
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	6,094	76.12	463,875.28
M&G	44,957	1.94	87,351.45
SCHRODERS	2,302	27.30	62,844.60
ST JAMES'S PLACE	10,013	11.44	114,548.72
ADMIRAL GROUP	3,367	23.35	78,619.45
AVIVA	52,396	4.01	210,265.14
LEGAL & GENERAL GROUP	107,398	2.44	262,373.31
PHOENIX GROUP HOLDINGS	13,485	5.96	80,370.60
PRUDENTIAL	50,863	10.16	517,022.39
AVEVA GROUP	2,234	23.58	52,677.72
SAGE GROUP-NEW	18,033	6.63	119,594.85
HALMA	6,829	21.44	146,413.76
BT GROUP	124,991	1.93	241,732.59
VODAFONE GROUP	498,915	1.28	640,906.20
NATIONAL GRID	67,503	10.68	721,269.55
SEVERN TRENT	4,411	27.37	120,729.07
SSE	19,740	16.93	334,296.90
UNITED UTILITIES GROUP	12,628	10.13	127,921.64

	イギリスポンド小計	5,224,326		32,620,140.03 (5,346,114,749)
スイス	CLARIANT	3,575	17.93	64,099.75
フラン	EMS-CHEMIE HOLDING	119	740.00	88,060.00
	GIVAUDAN	171	3,446.00	589,266.00
	HOLCIM	10,266	41.53	426,346.98
	SIKA-REG	2,694	225.70	608,035.80
	ABB	30,420	26.50	806,130.00
	GEBERIT	645	478.00	308,310.00
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	754	183.70	138,509.80
	SCHINDLER HOLDING-REG	422	180.40	76,128.80
	VAT GROUP	467	227.80	106,382.60
	ADECCO GROUP	2,988	33.50	100,098.00
	SGS	118	2,232.00	263,376.00
	KUEHNE + NAGEL INTL	1,006	236.50	237,919.00
	CIE FINANCIERE RICHEMONT	9,667	102.25	988,450.75
	SWATCH GROUP	501	229.50	114,979.50
	SWATCH GROUP-REG	975	42.62	41,554.50
	BARRY CALLEBAUT	66	2,182.00	144,012.00
	LINDT & SPRUENGLI	2	101,100.00	202,200.00
	LINDT & SPRUENGLI-PC	20	9,960.00	199,200.00
	NESTLE	52,133	114.64	5,976,527.12
	ALCON	9,254	70.10	648,705.40
	SONOVA HOLDING	995	323.60	321,982.00
	STRAUMANN HOLDING	2,005	120.35	241,301.75
	BACHEM HOLDING	535	70.10	37,503.50
	LONZA GROUP	1,379	566.00	780,514.00
	NOVARTIS	40,576	82.76	3,358,069.76
	ROCHE HOLDING-BR	480	379.20	182,016.00
	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	13,011	321.90	4,188,240.90
	CREDIT SUISSE GROUP	47,683	5.54	264,259.18
	JULIUS BAER GROUP	3,979	44.19	175,832.01
	PARTNERS GROUP HOLDING	421	900.60	379,152.60
	UBS GROUP	65,140	15.64	1,019,115.30
	BALOISE HOLDING	824	157.40	129,697.60
	SWISS LIFE HOLDING	567	476.50	270,175.50
	SWISS RE	5,586	74.00	413,364.00
	ZURICH INSURANCE GROUP	2,787	422.10	1,176,392.70
	SWISS PRIME SITE REG	1,420	85.80	121,836.00
	TEMENOS	1,185	83.30	98,710.50
	LOGITECH INTERNATIONAL	3,051	53.36	162,801.36
	SWISSCOM	480	533.40	256,032.00

	スイスフラン小計	318,367		25,705,288.66 (3,585,116,609)
スウェーデン	ORRON ENERGY	3,601	7.60	27,396.40
ンクローネ	BOLIDEN AB	4,920	326.65	1,607,118.00
	HOLMEN AB-B	1,688	421.70	711,829.60
	SVENSKA CELLULOSA-B	11,221	157.75	1,770,112.75
	ALFA LAVAL	5,211	266.80	1,390,294.80
	ASSA ABLOY AB-B	18,562	231.40	4,295,246.80
	ATLAS COPCO AB-A SHS	49,746	102.40	5,093,990.40
	ATLAS COPCO AB-B SHS	28,078	91.31	2,563,802.18
	EPIROC AB-A	11,855	169.80	2,012,979.00
	EPIROC AB-B	7,223	150.25	1,085,255.75
	HUSQVARNA-B	7,239	81.86	592,584.54
	INDUTRADE AB	4,913	205.50	1,009,621.50
	INVESTMENT AB-B SHS	2,663	222.00	591,186.00
	LIFCO AB-B SHS	3,862	174.10	672,374.20
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	27,261	83.96	2,288,833.56
	SANDVIK	19,522	175.85	3,432,943.70
	SKANSKA-B	5,883	161.60	950,692.80
	SKF-B	6,740	165.65	1,116,481.00
	VOLVO AB-A	3,708	174.90	648,529.20
	VOLVO-B	27,947	169.26	4,730,309.22
	SECURITAS-B	5,187	92.96	482,183.52
	VOLVO CAR AB-B	10,720	77.65	832,408.00
	ELECTROLUX AB-B	3,598	146.52	527,178.96
	EVOLUTION AB	3,289	927.90	3,051,863.10
	EMBRACER GROUP AB	11,490	82.89	952,406.10
	HENNES & MAURITZ-B	13,137	131.40	1,726,201.80
	SWEDISH MATCH AB	29,261	105.90	3,098,739.90
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	10,954	274.40	3,005,777.60
	GETINGE AB-B SHS	3,955	245.60	971,348.00
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	3,039	232.80	707,479.20
	NORDEA BANK	61,283	94.95	5,818,820.85
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANEN-A	29,276	106.55	3,119,357.80
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	27,013	92.48	2,498,162.24
	SWEDBANK-A	16,771	133.80	2,243,959.80
	EQT AB	5,323	224.40	1,194,481.20
	INDUSTRIVARDEN-A SHS	2,213	244.00	539,972.00
	INDUSTRIVARDEN-C	2,811	240.80	676,888.80
	INVESTOR AB-A SHS	9,236	196.90	1,818,568.40
	INVESTOR AB-B SHS	33,742	179.94	6,071,535.48

	KINNEVIK AB - B	4,356	158.55	690,643.80
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,212	442.10	535,825.20
	FASTIGHETS AB BALDER	10,638	50.98	542,325.24
	SAGAX AB-B	3,424	207.20	709,452.80
	SINCH AB	8,654	36.20	313,274.80
	ERICSSON-B	54,055	80.37	4,344,400.35
	HEXAGON AB-B SHS	36,047	112.70	4,062,496.90
	TELE2-B	10,211	121.40	1,239,615.40
	TELIA AB	49,231	40.37	1,987,455.47
	スウェーデンクローネ小計	711,969		90,354,404.11 (1,167,378,901)
ノルウェー クローネ	AKER BP ASA	5,549	331.90	1,841,713.10
	EQUINOR	18,099	334.75	6,058,640.25
	NORSK HYDRO	24,191	55.02	1,330,988.82
	YARA INTERNATIONAL	2,978	409.70	1,220,086.60
	KONGSBERG GRUPPEN	1,609	351.20	565,080.80
	ADEVINTA	4,913	75.75	372,159.75
	MOWI ASA	7,601	234.80	1,784,714.80
	ORKLA	13,239	81.64	1,080,831.96
	SALMAR	1,060	706.50	748,890.00
	DNB BANK	16,733	180.20	3,015,286.60
	GJENSIDIGE FORSIKRING	3,459	205.00	709,095.00
	TELENOR	12,959	133.65	1,731,970.35
	ノルウェークローネ小計	112,390		20,459,458.03 (276,407,277)
デンマーク クローネ	CHR HANSEN HOLDING	1,953	477.00	931,581.00
	NOVOZYMES-B	3,805	438.80	1,669,634.00
	ROCKWOOL -B	127	1,649.50	209,486.50
	VESTAS WIND SYSTEMS	18,703	170.86	3,195,594.58
	A P MOLLER - MAERSK-A	56	17,630.00	987,280.00
	A P MOLLER - MAERSK-B	96	17,710.00	1,700,160.00
	DSV A/S	3,556	1,047.50	3,724,910.00
	PANDORA	1,657	476.90	790,223.30
	CARLSBERG-B	1,806	938.20	1,694,389.20
	COLOPLAST-B	2,200	827.40	1,820,280.00
	DEMANT A/S	1,904	276.10	525,694.40
	GN STORE NORD	2,361	253.20	597,805.20
	GENMAB	1,218	2,494.00	3,037,692.00
	NOVO NORDISK-B	31,187	799.00	24,918,413.00
	DANSKE BANK	12,408	102.00	1,265,616.00
	TRYG	6,669	161.70	1,078,377.30
	ORSTED A/S	3,503	804.70	2,818,864.10
	デンマーククローネ小計	93,209		50,966,000.58



				(948,986,930)
オーストラ	AMPOL	4,200	33.64	141,288.00
リアドル	SANTOS	57,878	7.06	408,618.68
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,817	24.25	92,562.25
	WOODSIDE ENERGY GROUP	34,899	30.80	1,074,889.20
	BHP GROUP	93,753	39.22	3,676,992.66
	BLUESCOPE STEEL	8,818	15.75	138,883.50
	EVOLUTION MINING	32,973	2.45	80,783.85
	FORTESCUE METALS GROUP	31,362	17.30	542,562.60
	JAMES HARDIE INDUSTRIES	8,011	35.12	281,346.32
	MINERAL RESOURCES	3,148	46.88	147,578.24
	NEWCREST MINING	16,014	19.76	316,436.64
	NORTHERN STAR RESOURCES	20,959	7.00	146,713.00
	ORICA	7,354	15.55	114,354.70
	RIO TINTO	6,875	97.43	669,831.25
	SOUTH32	83,644	3.73	311,992.12
	REECE	4,434	14.61	64,780.74
	BRAMBLES	26,570	11.06	293,864.20
	AURIZON HOLDINGS	33,111	3.77	124,828.47
	QANTAS AIRWAYS	16,624	4.44	73,810.56
	TRANSURBAN GROUP	56,868	14.29	812,643.72
	ARISTOCRAT LEISURE	10,841	36.57	396,455.37
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES	1,048	75.51	79,134.48
	IDP EDUCATION	3,610	25.80	93,138.00
	LOTTERY	40,038	4.54	181,772.52
	REA GROUP	914	122.50	111,965.00
	SEEK	5,668	22.38	126,849.84
	WESFARMERS	21,004	44.76	940,139.04
	COLES GROUP	24,746	18.33	453,594.18
	ENDEAVOUR GROUP/AUSTRALI	23,643	7.84	185,361.12
	WOOLWORTHS GROUP	22,446	36.83	826,686.18
	TREASURY WINE ESTATES-NEW	12,724	11.43	145,435.32
	COCHLEAR	1,218	202.16	246,230.88
	RAMSAY HEALTH CARE	3,391	70.50	239,065.50
	SONIC HEALTHCARE	8,198	33.30	272,993.40
	CSL	8,921	287.35	2,563,449.35
	AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP	51,923	22.70	1,178,652.10
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	31,602	92.59	2,926,029.18
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	59,888	28.11	1,683,451.68
	WESTPAC BANKING	64,840	19.95	1,293,558.00
	ASX	3,586	85.14	305,312.04

	MACQUARIE GROUP	6,750	170.69	1,152,157.50
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	45,653	4.36	199,047.08
	MEDIBANK PRIVATE	51,003	3.30	168,309.90
	QBE INSURANCE GROUP	27,410	11.79	323,163.90
	SUNCORP GROUP	23,384	11.05	258,393.20
	LENLEASE	12,142	9.50	115,349.00
	COMPUTERSHARE	10,063	24.40	245,537.20
	WISETECH GLOBAL	2,530	41.97	106,184.10
	XERO	2,422	87.04	210,810.88
	TELSTRA	76,152	3.86	293,946.72
	APA GROUP	20,798	11.66	242,504.68
	ORIGIN ENERGY	31,681	5.70	180,581.70
	オーストラリアドル小計	1,261,549		27,260,019.74 (2,544,722,842)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTERNATIONAL AIRPORT	21,645	7.36	159,307.20
	FISHER&PAYKEL HEALTHCARE C	10,381	21.41	222,257.21
	SPARK NEW ZEALAND	32,327	4.93	159,372.11
	MERCURY NZ	11,484	5.94	68,214.96
	MERIDIAN ENERGY	21,223	4.75	100,809.25
	ニュージーランドドル小計	97,060		709,960.73 (59,856,789)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	49,547	53.20	2,635,900.40
	TECHTRONIC INDUSTRIES	25,500	88.95	2,268,225.00
	XINYI GLASS HOLDINGS	30,000	18.34	550,200.00
	MTR	28,747	41.40	1,190,125.80
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	23,000	23.40	538,200.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP	39,000	47.65	1,858,350.00
	SANDS CHINA	44,800	18.66	835,968.00
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY	34,600	15.02	519,692.00
	BUDWEISER BREWING	31,900	23.10	736,890.00
	WH GROUP	154,500	5.87	906,915.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS	66,325	29.10	1,930,057.50
	HANG SENG BANK	14,199	133.30	1,892,726.70
	HONG KONG EXCHANGES AND CLEARING	22,300	375.80	8,380,340.00
	AIA GROUP	224,000	85.15	19,073,600.00
	CK ASSET HOLDINGS	37,047	56.10	2,078,336.70
	ESR GROUP	35,000	20.80	728,000.00
	HANG LUNG PROPERTIES	36,744	14.58	535,727.52
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	26,176	28.80	753,868.80
	NEW WORLD DEVELOPMENT	27,173	27.35	743,181.55
	SINO LAND	60,675	11.38	690,481.50

	SUN HUNG KAI PROPERTIES	26,159	93.90	2,456,330.10
	SWIRE PACIFIC-A	8,090	46.30	374,567.00
	SWIRE PROPERTIES	19,400	19.08	370,152.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	29,764	36.70	1,092,338.80
	HKT	65,000	10.88	707,200.00
	CK INFRASTRUCTURE	11,000	48.75	536,250.00
	CLP HOLDINGS	30,500	66.30	2,022,150.00
	HK ELECTRIC INVESTMENTS	43,500	7.25	315,375.00
	HONG KONG & CHINA GAS	207,447	8.55	1,773,671.85
	POWER ASSETS HOLDINGS	25,680	49.90	1,281,432.00
	香港ドル小計	1,477,773		59,776,253.22 (1,039,509,043)
シンガポールドル	KEPPEL	25,690	6.55	168,269.50
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	28,101	4.11	115,495.11
	SINGAPORE AIRLINES	24,100	5.19	125,079.00
	GENTING SINGAPORE	108,800	0.73	79,424.00
	WILMAR INTERNATIONAL	35,500	4.13	146,615.00
	DBS GROUP HOLDINGS	33,546	30.03	1,007,386.38
	OVERSEA-CHINESE BANKING	62,647	11.45	717,308.15
	UNITED OVERSEAS BANK	21,920	26.41	578,907.20
	SINGAPORE EXCHANGE	15,900	9.60	152,640.00
	CAPITALAND INVESTMENT SI	48,231	3.85	185,689.35
	CITY DEVELOPMENTS	7,505	7.88	59,139.40
	UOL GROUP	7,800	7.36	57,408.00
	VENTURE	4,800	16.83	80,784.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	152,979	2.66	406,924.14
	シンガポールドル小計	577,519		3,881,069.23 (378,365,439)
イスラエルシュケル	ICL GROUP LIMITED	12,213	31.93	389,961.09
	ELBIT SYSTEMS	459	765.00	351,135.00
	BANK HAPOALIM	22,839	30.65	700,015.35
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	26,907	32.00	861,024.00
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	21,806	18.62	406,027.72
	MIZRAHI TEFAHOT BANK	2,769	120.20	332,833.80
	AZRIELI GROUP	733	252.70	185,229.10
	NICE	1,135	713.50	809,822.50
	TOWER SEMICONDUCTOR	1,962	161.80	317,451.60
	イスラエルシュケル小計	90,823		4,353,500.16 (171,195,298)
	合計	20,339,479		115,380,830,901 (115,380,830,901)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。  
 2.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。  
 3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。  
 4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 603銘柄	100.00%	73.75%
カナダドル	株式 86銘柄	100.00%	3.84%
ユーロ	株式 225銘柄	100.00%	8.96%
イギリスポンド	株式 79銘柄	100.00%	4.63%
スイスフラン	株式 40銘柄	100.00%	3.11%
スウェーデンクローネ	株式 48銘柄	100.00%	1.01%
ノルウェークローネ	株式 12銘柄	100.00%	0.24%
デンマーククローネ	株式 17銘柄	100.00%	0.82%
オーストラリアドル	株式 52銘柄	100.00%	2.21%
ニュージーランドドル	株式 5銘柄	100.00%	0.05%
香港ドル	株式 30銘柄	100.00%	0.90%
シンガポールドル	株式 14銘柄	100.00%	0.33%
イスラエルシケル	株式 9銘柄	100.00%	0.15%

## 株式以外の有価証券(新株予約権証券及び投資証券)

(2022年7月11日現在)

種類	通貨	銘柄	券面 / 口数	評価額	備考
新株予約権証券	アメリカドル	OCCIDENTAL PETROLEUM-CW27-WI	689.00	26,753.87	
		アメリカドル 小計	689.00	26,753.87	(3,651,100)
	スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMO-CW	7,884.00	4,099.68	
		スイスフラン 小計	7,884.00	4,099.68	(571,782)
	新株予約権証券合計				4,222,882
投資証券	アメリカドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE	2,700	395,145.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	5,600	200,648.00	
		AMERICAN TOWER	8,370	2,134,433.70	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	28,100	171,972.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES	2,541	484,212.96	
		BOSTON PROPERTIES	2,584	230,363.60	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,800	238,932.00	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL	7,941	1,361,087.40	
		DIGITAL REALTY TRUST	5,100	644,283.00	
		DUKE REALTY	7,091	406,101.57	
		EQUINIX	1,716	1,116,292.32	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	3,100	224,533.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	6,418	458,052.66	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,200	315,504.00	
		EXTRA SPACE STORAGE	2,500	432,725.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES	9,717	254,779.74	
		HOST HOTELS & RESORTS	12,295	196,105.25	
		INVITATION HOMES	10,900	397,523.00	
		IRON MOUNTAIN	5,211	253,775.70	
		KIMCO REALTY	11,400	225,948.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST	10,300	160,577.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,000	339,660.00	
		PROLOGIS	13,738	1,670,266.04	
		PUBLIC STORAGE	2,896	914,643.68	
		REALTY INCOME	10,615	732,222.70	
		REGENCY CENTERS	2,755	164,280.65	
		SBA COMMUNICATIONS	2,000	648,420.00	
		SIMON PROPERTY GROUP	5,924	578,715.56	
		SUN COMMUNITIES	2,100	336,798.00	
		UDR	5,700	255,417.00	
VENTAS	7,400	375,698.00			

	VICI PROPERTIES	17,900	560,628.00
	VORNADO REALTY TRUST	2,853	83,621.43
	WELLTOWER	8,300	681,513.00
	WEYERHAEUSER	13,349	467,348.49
	WP CAREY	3,400	277,610.00
	アメリカドル 小計	247,514	18,389,837.45 (2,509,661,116)
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTATE	1,600	70,960.00
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,256	45,526.08
	カナダドル 小計	3,856	116,486.08 (12,271,808)
ユーロ	BGP HOLDINGS	1,041,667	-
	COVIVIO	830	45,152.00
	GECINA	795	71,430.75
	KLEPIERRE	3,871	76,742.57
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	2,157	108,626.52
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	2,675	83,460.00
	ユーロ 小計	1,051,995	385,411.84 (53,414,226)
イギリス ポンド	BRITISH LAND	15,839	74,015.64
	LAND SECURITIES GROUP	12,180	83,433.00
	SEGRO	21,630	217,381.50
	イギリスポンド 小計	49,649	374,830.14 (61,430,911)
オースト ラリア ドル	DEXUS	19,348	179,355.96
	GOODMAN GROUP	31,139	590,706.83
	GPT GROUP	33,766	152,959.98
	MIRVAC GROUP	73,018	154,067.98
	SCENTRE GROUP	93,366	253,955.52
	STOCKLAND	44,210	167,113.80
	VICINITY CENTRES	69,605	130,509.37
	オーストラリアドル 小計	364,452	1,628,669.44 (152,036,292)
香港ドル	LINK REIT	37,948	2,460,927.80
	香港ドル 小計	37,948	2,460,927.80 (42,795,534)
シンガポ ールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	58,069	168,980.79
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	95,045	199,594.50
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	35,700	64,260.00
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	58,900	103,664.00

	シンガポールドル 小計	247,714	536,499.29 (52,303,315)
	投資証券合計		2,883,913,202 (2,883,913,202)
	合計		2,888,136,084 (2,888,136,084)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。  
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。  
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入新株予約権 証券及び投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	新株予約権 1 銘柄 証券 投資証券 36銘柄	100.00%	87.03%
カナダドル	投資証券 2 銘柄	100.00%	0.42%
ユーロ	投資証券 6 銘柄	100.00%	1.85%
イギリスポンド	投資証券 3 銘柄	100.00%	2.13%
スイスフラン	新株予約権 1 銘柄 証券	100.00%	0.02%
オーストラリアドル	投資証券 7 銘柄	100.00%	5.26%
香港ドル	投資証券 1 銘柄	100.00%	1.48%
シンガポールドル	投資証券 4 銘柄	100.00%	1.81%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】(2022年7月29日現在)

資産総額	29,686,174,365 円
負債総額	14,359,553,787 円
純資産総額( - )	15,326,620,578 円
発行済数量	12,336,190,216 口
1単位当たり純資産額( / )	1.2424 円

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

資産総額	109,136,146,907 円
負債総額	3,479,567,069 円
純資産総額( - )	105,656,579,838 円
発行済数量	23,698,130,693 口
1単位当たり純資産額( / )	4.4584 円



## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
受益権の譲渡	受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。 上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。 上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

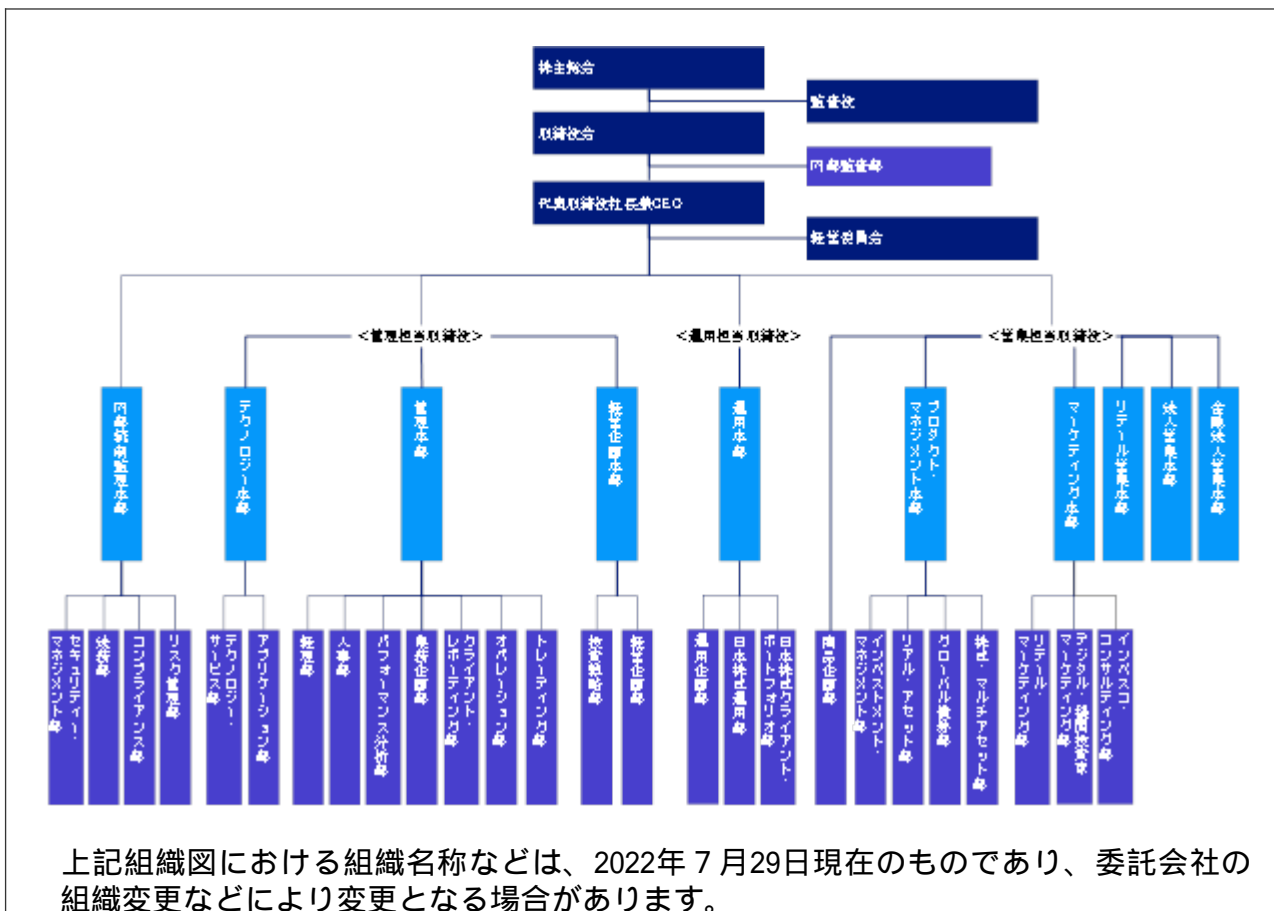
#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

2022年7月29日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における主 な資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2)委託会社等の機構

###### 組織図



## 会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

## 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、隔月で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第二種金融商品取引業を行っています。												
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2022年7月29日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的性格</th> <th>ファンド数</th> <th>純資産総額(単位：百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式投資信託</td> <td>128</td> <td>4,386,916</td> </tr> <tr> <td>公社債投資信託</td> <td>3</td> <td>7,775</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131</td> <td>4,394,691</td> </tr> </tbody> </table> <p>* ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。</p>	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)	株式投資信託	128	4,386,916	公社債投資信託	3	7,775	合計	131	4,394,691
基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)											
株式投資信託	128	4,386,916											
公社債投資信託	3	7,775											
合計	131	4,394,691											

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。  
また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		2,164,795		3,576,327
前払費用		102,117		107,011
未収入金		1,161,017		529,840
未収委託者報酬		478,340		767,081
未収運用受託報酬		633,712		739,216
未収投資助言報酬		25,294		19,368
短期貸付金 1		2,500,000		2,500,000
その他の流動資産		319		5,254
流動資産計		7,065,597		8,244,099
固定資産				
有形固定資産 2				
建物附属設備	74,816		103,190	
器具備品	116,552		77,823	
建設仮勘定	147		-	
リース資産	7,865	199,382	5,089	186,103
無形固定資産				
ソフトウェア	54,891		40,817	
ソフトウェア仮勘定	4,526		25,012	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	237,296		212,317	
顧客関連資産	1,272,017	1,572,704	1,138,121	1,420,240
投資その他の資産				
投資有価証券	3,232		4,202	
差入保証金	387,073		382,848	
繰延税金資産	567,529		624,435	
その他の投資	4,130	961,965	3,223	1,014,710
固定資産計		2,734,052		2,621,054
資産合計		9,799,649		10,865,154

科目	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		47,399		39,064
リース債務		3,051		3,058
未払金				
未払償還金	27		57	
未払手数料	127,387		213,983	
その他未払金	274,590	402,005	622,062	836,104
未払費用		220,685		266,286
未払法人税等		59,737		181,496
未払消費税等		8,460		187,182
賞与引当金		1,339,032		1,572,709
その他の流動負債		23,800		24,402
流動負債計		2,104,171		3,110,304
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
リース債務		5,613		2,554
退職給付引当金		776,659		805,942
役員退職慰労引当金		76,535		89,141
資産除去債務		81,946		124,686
固定負債計		1,058,289		1,139,860
負債合計		3,162,461		4,250,164
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,229,257	1,229,257	1,206,386	1,206,386
利益剰余金合計		1,229,257		1,206,386
株主資本合計		6,636,210		6,613,339
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		977		1,650
評価・換算差額等合計		977		1,650
純資産合計		6,637,187		6,614,989
負債・純資産合計		9,799,649		10,865,154

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,271,434		3,650,140
運用受託報酬		2,498,175		3,670,393
投資助言報酬		75,426		101,860
その他営業収益		3,882,344		2,705,506
営業収益計		8,727,381		10,127,900
営業費用				
支払手数料		817,411		1,441,154
広告宣伝費		51,601		43,541
調査費				
調査費	331,718		401,252	
委託調査費	628,412		981,180	
図書費	2,653	962,783	2,552	1,384,985
委託計算費		326,095		365,183
営業雑経費				
通信費	23,463		16,640	
印刷費	86,976		81,889	
協会費	12,178	122,618	12,120	110,649
営業費用計		2,280,511		3,345,515
一般管理費				
給料				
役員報酬	98,393		98,976	
給料・手当	1,887,524		1,794,254	
賞与	421,816	2,407,734	338,224	2,231,455
交際費		14,386		7,812
寄付金		760		800
旅費交通費		39,417		9,941
租税公課		91,601		95,247
不動産賃借料		375,704		359,752
退職給付費用		171,597		264,228
役員退職慰労引当金繰入額		12,443		12,605
賞与引当金繰入額		1,339,032		1,545,554
減価償却費		230,936		246,375
福利厚生費		287,630		277,752
諸経費		1,418,109		1,611,927
一般管理費計		6,389,353		6,663,454
営業利益		57,517		118,930

科目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息 1		50,833		50,694
保険配当金		4,386		5,423
投資有価証券損益		487		-
雑益		243		186
営業外収益計		55,950		56,304
営業外費用				
支払利息		25		17
為替換算差損		695		15,238
固定資産除却損		179		4,152
ヘッジコスト配賦損益		-		17,091
雑損		4,816		-
営業外費用計		5,717		36,500
経常利益		107,750		138,734
税引前当期純利益		107,750		138,734
法人税、住民税及び事業税		154,528		218,809
法人税等調整額		408		57,202
法人税等計		154,936		161,606
当期純損失( )		47,186		22,871



## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,276,443	1,276,443	6,683,396
当期変動額						
当期純損失（ ）				47,186	47,186	47,186
株主資本以外の項目の当期の変動額						
当期変動額合計	-	-	-	47,186	47,186	47,186
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,229,257	1,229,257	6,636,210

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	757	757	6,684,154
当期変動額			
当期純損失（ ）			47,186
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	219	219	219
当期変動額合計	219	219	46,966
当期末残高	977	977	6,637,187

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,229,257	1,229,257	6,636,210
当期変動額						
当期純損失( )				22,871	22,871	22,871
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)						
当期変動額合計(千円)	-	-	-	22,871	22,871	22,871
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,206,386	1,206,386	6,613,339

(単位:千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	977	977	6,637,187
当期変動額			
当期純損失( )			22,871
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)	673	673	673
当期変動額合計(千円)	673	673	22,198
当期末残高	1,650	1,650	6,614,989

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 3～15年

## （2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## （3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## （1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

## （2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

## （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

## 5．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## （重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用して認識されま  
す。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時  
価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算  
定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されま  
す。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期貸付金	2,500,000	2,500,000

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	419,329	453,847

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取利息	50,833	50,694

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内	166,508	249,762
1年超	-	915,794
合計	166,508	1,165,556

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金(主にグループ本社より資本増資)を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,164,795	2,164,795	-
(2)未収入金	1,161,017	1,161,017	-
(3)未収委託者報酬	478,340	478,340	-
(4)未収運用受託報酬	633,712	633,712	-
(5)未収投資助言報酬	25,294	25,294	-
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	3,232	3,232	-
(8)差入保証金	387,073	387,205	132
資産計	7,353,466	7,353,598	132
(1)預り金	(47,399)	(47,399)	-
(2)未払手数料	(127,387)	(127,387)	-
(3)その他未払金	(274,590)	(274,590)	-
(4)未払費用	(220,685)	(220,685)	-
(5)未払法人税等	(59,737)	(59,737)	-
(6)未払消費税等	(8,460)	(8,460)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,577)	42
負債計	(855,795)	(855,838)	42

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	3,576,327	3,576,327	-
(2)未収入金	529,840	529,840	-
(3)未収委託者報酬	767,081	767,081	-
(4)未収運用受託報酬	739,216	739,216	-
(5)未収投資助言報酬	19,368	19,368	-
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	4,202	4,202	-
(8)差入保証金	382,848	381,906	942
資産計	8,518,885	8,517,943	942
(1)預り金	(39,064)	(39,064)	-
(2)未払手数料	(213,983)	(213,983)	-
(3)その他未払金	(622,062)	(622,062)	-
(4)未払費用	(266,286)	(266,286)	-
(5)未払法人税等	(181,496)	(181,496)	-
(6)未払消費税等	(187,182)	(187,182)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,233)	301
負債計	(1,627,611)	(1,627,309)	301

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前事業年度（2020年12月31日）

## 資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。



## 負債

- (1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2021年12月31日）

## 資産

- (1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

- (8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,164,795	-	-
(2)未収入金	1,161,017	-	-
(3)未収委託者報酬	478,340	-	-
(4)未収運用受託報酬	633,712	-	-
(5)未収投資助言報酬	25,294	-	-
(6)短期貸付金	2,500,000	-	-
(7)差入保証金	387,073	-	-
合計	7,350,233	-	-

当事業年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	3,576,327	-	-
(2)未収入金	529,840	-	-
(3)未収委託者報酬	767,081	-	-
(4)未収運用受託報酬	739,216	-	-
(5)未収投資助言報酬	19,368	-	-
(6)短期貸付金	2,500,000	-	-
(7)差入保証金	-	382,848	-
合計	8,131,834	382,848	-

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,823	3,232	1,408
小計	1,823	3,232	1,408
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,823	3,232	1,408

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,823	4,202	2,378
小計	1,823	4,202	2,378
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,823	4,202	2,378

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	721,038
退職給付費用	131,095
退職給付の支払額	75,474
その他の未払金への振替額	-
退職給付引当金の期末残高	776,659

## （2）退職給付に関連する損益

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	131,095

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）において、40,501千円であります。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2021年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	776,659
退職給付費用	226,196
退職給付の支払額	164,168
その他の未払金への振替額	32,743
退職給付引当金の期末残高	805,942

## (2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	226,196

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）において、38,032千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	410,011	481,563
未払費用	28,500	30,164
未払退職金	-	2,039
株式報酬費用	100,682	83,634
退職給付引当金	237,813	246,779
役員退職給付引当金	23,435	27,295
資産除去債務	25,091	38,178
その他	29,477	40,007
繰延税金資産小計	855,013	949,663
評価性引当額	286,340	312,253
繰延税金資産合計	568,673	637,409
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	712	12,246
その他有価証券評価差額金	431	728
繰延税金負債合計	1,143	12,974
繰延税金資産（負債）の純額	567,529	624,435

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2020年12月31日）

---

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	94.4%
住民税均等割等	3.5%
評価性引当額の増減額	5.8%
過年度法人税等調整額	1.3%
その他	8.0%

---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	143.7%
-------------------	--------

---

## 当事業年度(2021年12月31日)

---

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	57.7%
住民税均等割等	2.7%
評価性引当額の増減額	18.6%
過年度法人税等調整額	0.2%
その他	6.4%

---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	116.4%
-------------------	--------

---

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## （１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

## （２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## （３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自	2020年1月1日	（自	2021年1月1日
	至	2020年12月31日）	至	2021年12月31日）
当期首残高		82,085		81,946
建物の不動産賃貸借契約の更新に伴う再見積りによる増加額		-		42,850
時の経過による調整額		139		109
当期末残高		81,946		124,686

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

## （１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,298,569	3,419,581	1,545,865	191,930	6,455,946

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 主要な顧客ごとの情報

#### (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	2,666,108	投資運用業
Invesco Management SA	421,720	投資運用業

#### (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

#### (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

#### (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

#### 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。



## 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
2,223,297	2,178,419	1,804,170	271,872	6,477,760

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 主要な顧客ごとの情報

## (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,601,256	投資運用業
Invesco Management SA	366,943	投資運用業

## (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,328,158 千円ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	50,833	短期貸付金	2,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,298,746 千円ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	50,694	短期貸付金	2,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

## 前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	2,931,854	未収入金	874,815
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益 の受取	479,124	未収入金	58,806

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	1,727,799	未収入金	234,224
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益 の受取	442,739	未収入金	39,712

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

Invesco Far East Ltd. (非上場)

Invesco Holdings Company Ltd. (非上場)

Invesco Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

## ( 1 株当たり情報 )

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額 165,929円69銭	1株当たり純資産額 165,374円74銭
1株当たり当期純損失金額( ) 1,179円65銭	1株当たり当期純損失金額( ) 571円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純損失( )(千円)	47,186	22,871
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	47,186	22,871
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (2022年6月30日)	
	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
預金		2,663,206
前払費用		66,479
未収入金		483,394
未収委託者報酬		722,304
未収運用受託報酬		378,227
未収投資助言報酬		19,635
短期貸付金		1,500,000
その他の流動資産		118
流動資産計		5,833,365
固定資産		
有形固定資産 1		
建物附属設備	94,266	
器具備品	61,412	
建設仮勘定	48	
リース資産	3,701	159,429
無形固定資産		
ソフトウェア	34,643	
ソフトウェア仮勘定	36,112	
電話加入権	5,932	
のれん	199,828	
顧客関連資産	1,071,172	1,347,690
投資その他の資産		
投資有価証券	4,227	
差入保証金	383,237	
繰延税金資産	490,421	
その他の投資	3,273	881,160
固定資産計		2,388,280
資産合計		8,221,645

科目	当中間会計期間 (2022年6月30日)	
	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		49,696
リース債務		3,062
未払金		
未払償還金	57	
未払手数料	178,465	
その他未払金	311,993	490,517
未払費用		175,460
未払法人税等		32,711
未払消費税等 2		57,943
賞与引当金		608,155
その他の流動負債		19,054
流動負債計		1,436,602
固定負債		
長期預り金		117,535
リース債務		1,022
退職給付引当金		815,250
役員退職慰労引当金		95,404
資産除去債務		124,660
固定負債計		1,153,872
負債合計		2,590,475
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	222,772	222,772
利益剰余金合計		222,772
株主資本合計		5,629,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,444
評価・換算差額等合計		1,444
純資産合計		5,631,170
負債・純資産合計		8,221,645

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
	金額
営業収益	
委託者報酬	2,234,092
運用受託報酬	1,570,766
投資助言報酬	67,677
その他営業収益	1,258,958
営業収益計	5,131,494
営業費用	
支払手数料	867,645
その他営業費用	1,084,820
営業費用計	1,952,466
一般管理費 1	2,959,693
営業利益	219,334
営業外収益 2	23,230
営業外費用	88,829
経常利益	153,734
税引前中間純利益	153,734
法人税、住民税及び事業税	3,773
法人税等調整額	133,574
法人税等計	137,348
中間純利益	16,386

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

    その他有価証券

    市場価格のない株式等以外のもの

        中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

    定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

    建物附属設備 5～18年

    器具備品 3～15年

## (2) 無形固定資産

    定額法を採用しております。

    なお、主な償却年数は20年であります。

    ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### （３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ３．引当金の計上基準

### （１）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。

### （２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

### （３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

### （４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

## ４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。

## ５．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

### （１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### （２）運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

### （３）成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

### （４）投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

### （５）その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。



## 6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## (会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当該変更による当期の中間財務諸表に与える影響はございません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該変更による当期の中間財務諸表に与える影響はございません。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位：千円)
	当中間会計期間末 (2022年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	481,383

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	(単位：千円)
	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
有形固定資産	27,509
無形固定資産	89,637

## 2 営業外収益の主要な項目は、次のとおりであります。

	(単位：千円)
	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
受取利息	23,138

## (リース取引関係)

## 1. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (2022年6月30日)
1年以内	249,762
1年超	790,913
合計	1,040,675

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

当中間会計期間末(2022年6月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	4,227	4,227	-
差入保証金	383,237	380,369	2,867
資産計	387,465	384,597	2,867
長期預り金	(117,535)	(116,618)	917
負債計	(117,535)	(116,618)	917

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

## (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	380,369	-	380,369
資産計	-	380,369	-	380,369
長期預り金	-	(116,618)	-	(116,618)
負債計	-	(116,618)	-	(116,618)

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

なお、（金融商品関係）の「1．金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5 - 2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の中間貸借対照表計上額は（金融商品関係）の「1．金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

当中間会計期間末（2022年6月30日）

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,823	4,227	2,404
小計	1,823	4,227	2,404
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,823	4,227	2,404

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

## 当中間会計期間

(自 2022年1月1日

至 2022年6月30日)

---

当期首残高	124,686
時の経過による調整額	25
当中間会計期間末残高	124,660

---

## （収益認識関係）

## 1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	2,234,092	1,387,683	67,677	1,258,958	4,948,412
成功報酬	-	183,082	-	-	183,082
合計	2,234,092	1,570,766	67,677	1,258,958	5,131,494

## 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の5．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

## 3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

## 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## （1）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
898,097	1,073,831	802,403	123,070	2,897,402

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託には公募投信が多数含まれており、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 主要な顧客ごとの情報

### （１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	770,781	投資運用業
Invesco Management SA	144,790	投資運用業

### （２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

### （３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

### （４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

#### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (2022年6月30日)
( 1 ) 1株当たり純資産額	140,779円26銭
	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
( 2 ) 1株当たり中間純利益金額	409円66銭
( 算定上の基礎 )	

中間純利益金額(千円)	16,386
普通株式に係る中間利益(千円)	16,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

<p>金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為</p>	<p>a . 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。</p> <p>b . 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。</p> <p>c . 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。</p> <p>d . 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。</p> <p>e . 上記c . およびd . に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。</p>
------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 5【その他】

<p>定款の変更等</p>	<p>定款の変更は、株主総会の決議が必要です。</p>
<p>訴訟事件その他重要事項</p>	<p>訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。</p>



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称	資本金の額 (2022年3月31日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月31日現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

受託会社	<p>ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。</p> <p>受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。</p>								
再信託受託会社の概要	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社日本カストディ銀行</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>51,000百万円(2022年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td> </tr> <tr> <td>再信託の目的</td> <td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	株式会社日本カストディ銀行	資本金	51,000百万円(2022年3月31日現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	株式会社日本カストディ銀行								
資本金	51,000百万円(2022年3月31日現在)								
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。								
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。								
販売会社	<p>ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。</p>								

## 3【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。

### 第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドにかかる金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり提出されております。

提出年月日	提出書類
2021年10月7日	有価証券報告書
2021年10月7日	有価証券届出書
2022年4月7日	半期報告書
2022年4月7日	有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

2022年3月9日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査役の実務責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月14日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中PwC あらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 榊原康太  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている先進国株式インデックス・オープン〈為替ヘッジあり〉（ラップ向け）の2021年7月13日から2022年7月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、先進国株式インデックス・オープン〈為替ヘッジあり〉（ラップ向け）の2022年7月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月9日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中PwC あらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 榊原康太  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。